



ちくうじん
地空人くん

3月19日(日)、神明公園で町制施行50周年記念事業「未来への誓い」を開催しました。
10年後の自分に向けた手紙を入れたタイムカプセルを埋め、115人で人文字の撮影を行いました。

特集

P2 令和5年度施政方針

町政あんない

P12 4月は統一地方選挙

P14 職員採用試験

P16 豊山町子ども消防クラブ発足 クラブ員募集

P24 子ども記者プロジェクト参加者募集

情報コーナー

P30 令和5年度健康相談等日程表

P26 キラリ健康ナビ / P28 子育てひろば / P32 まなびすと / P34 わいわいプラザ

小さな町で、大きな夢は育つ。



<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町公式LINE

登録は
こちらから



特集

令和5年度
施政方針次代にはばたき、
更なる可能性を切り拓く年へ

〜豊山の新時代へと新たな一歩を踏み出す〜

3月6日（月）、令和5年豊山町議会第一回定例会において、鈴木邦尚町長が令和5年度の施政方針演説を行いました。今月号の特集では、その全文をお知らせします。

はじめに

令和5年第一回豊山町議会定例会の開会にあたり、関係諸議案の審議に先立ちまして、新年度、町政に臨む私の所信と主要な施策につきまして申し述べ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過いたしました。第8波が収束を迎えようとしています。第9波が収束を許さない状況でもあります。国は、2類から5類への変更を予定しています。引き続き国や県の動向を注視しつつ適宜適切に対応をしまいたいと存じます。

さて、振り返りますとコロナ禍のこの3年間を通して、人々の交流や活動のほとんどが自粛を余儀なくされ、精神的・肉体的マイナスの影響が特に子ども達や女性に現れたほか、経済活動や国民生活に大きな打撃を受けました。

一方、各種のコロナ対策を講ずるなか

で、社会が抱える様々な課題も顕在化

してまいりました。その一つとして、少子化・人口減少の加速度が一気に進んだことが挙げられます。国全体の出生数が、2021年には1899年の調査開始以来の最小の81万人余となり2022年には80万人を割り込むと予測されています。本町でも同様の傾向であり、2018年に147人であった出生数が2021年には116人と大幅に減少しています。同時に2021年には亡くなられた方が139人とここ10年をみても初めて、死亡者数が出生数を上回ったところであります。また、本町では2021年には転出者数が転入者数を上回るなど今後大きな人口の伸びは期待できない状況にあると考えられます。こうした状況を踏まえ、今後は少子化や人口減少を踏まえ、これまでとは異なる視点で各種施策に取り組んでいく必要がございます。

また、コロナ禍をとおして浮き彫りに

なった別の課題として、給付金の交付や

ワクチンの接種、各種の事務手続き等に迅速な対応がなされないなど、ICT等を活用した社会のデジタル化の遅れが顕わとなりました。このことを踏まえ、行政事務のデジタル化はもとより、住民生活の一層の利便性を図るため、国の示すDX推進に一層拍車がかかるものと存じます。町としても積極的に推進していかねばなりません。

一方、コロナ問題とは別に、1年前のロシアのウクライナ侵攻から、別の角度での問題も見えてきました。この事態を受け、資源・エネルギー、食糧等の我が国の調達等の脆弱さが浮き彫りになり、国民生活に甚大な影響を与えています。

国際関係も変貌をとげており、グローバルズムの仕組みも変わっていくことが予想されます。物価等の先行きは不透明な状況にありますが、町民の皆様の生活の安定を図るため、国や県の動向に合わせ、町としてもできる限りの策を講じて

まいる所存でございます。

このように、コロナ禍や最近の社会情勢を踏まえ、今後の町政を進めるにあたっての主要な課題への認識をお示したところでございますが、どの課題も底流にありますのは、これまでの行政や社会システムでは、これらの課題の解決には効果が発揮できないということでございます。

聖書には「新しいぶどう酒は新しい革袋に」というキリストの言葉があります。この言葉は、多くの困難な課題の解決には、これまでの常識や習慣、ひいては価値観に固執してはならない。既存の価値体系に囚われないで施策を講じていくことが必要であると示しています。

私自身こうした考え・姿勢のもと、令和5年度は、「豊山の新時代へと新たな一歩を踏み出す」を旨とし、職員一同ワンチームで各種の施策を展開してまいりる所存でございます。具体的には、これから説明させていただきます、主に6つ

の柱を重点に各事業に取り組んでまいります。

1つ目は、「安全・安心なくらしの実現を進めます」でございます。

現在、愛知県が進めております基幹的広域防災拠点の整備に合わせ、避難所や賑わい施設整備の検討を進めております。令和4年度に、公園の構想を検討してまいりました。令和5年度は、都市計画決定の手続きや、事業認可の手続きを経て、用地取得に着手してまいります。

今後、神明公園での埋蔵文化財の調査や大山川の調節池の工事など、目に見える形で始まってまいります。工事の関係で、神明公園におきましては、4月から公園の一部を閉鎖する予定でございますので、整備期間中は、皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

事業の本格化に伴い、より一層の事業推進を図っていくため、防災拠点推進室に「用地グループ」を設置し、組織体制も強化してまいります。

引き続き、久田良木川排水機場のポンプ増強工事や境川の改修工事を進めるなど、災害に備えながら、防災拠点が、町民の皆様の活動拠点や町内外から多くの方々が集える賑わいの拠点となるよう、皆様を訪れたいと思える公園や賑わい施設としてまいります。

また、避難所での良好な環境を確保するため、指定避難所となっております小学校の体育館にスポットクーラーを追加

配備するとともに、中学校体育館の空調設計を行います。さらに、学校に防災用井戸を設置し、避難所施設の環境整備も進めてまいります。

2つ目は、「子どもを育てやすい環境づくりを進めます」でございます。

子どもがのびのびと育つためには、安心して子どもを産み、ゆとりをもって育てることができる環境を整えることが重要であると考えております。

現在、妊娠中や出産後間もない方をサポートする「ホームヘルパー派遣事業」や、子育てに不安を抱えている方をサポートする「産後ケア事業」、子どもとその家庭及び妊産婦などに対して、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置、保育所での病後児保育の開始など、様々な施策を講じてまいりましたところでございます。

令和5年度も、妊婦や子育て世帯に寄り添う相談支援にあわせて、子どもを産み・育てる家庭を経済的に支援するため、「出産応援金」と「子育て応援金」を支給してまいります。

また、保育園で使用するおもちゃの定額利用サービスの導入や放課後児童の居場所の拡充を行い、安心して子どもを預けられる環境の整備を行うとともに、新栄・志水小学校のトイレ設計を行うなど、子どもたちの学習環境の整備にも取り組んでまいります。

引き続き、子育て事業を総合的に展開

していき、〃豊山で生み・育てたい〃と思っていただけける環境づくりを進めてまいります。

3つ目は、「高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくりを進めます」でございます。

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、世帯構造の変化や、認知症の増加に対応した生活支援のほか、見守り活動を強化する必要が有ると考えております。

人生100年時代を見据え、高齢者の方の健康増進を図るため、令和5年度から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を開始いたします。健診結果等のデータを活用しながら、健康リスクの高い高齢者の方に対する個別支援や、地域のサロンなどで集団指導をきめ細かく行うことにより、高齢者の方が生涯にわたり健やかに暮らし続けることができるよう努めてまいります。

また、高齢者の方の外出支援と社会参加の促進を図るため、町内運行バスの高齢者割引制度も期間を延長して継続してまいります。

さらに、特別養護老人ホームにつきましても、本町内での建設に向けて、愛知県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

障がい者福祉につきましては、障害の重度化や高齢化、就労、住まいなど、障がいのある方が抱える生活課題などが複

雑化する中、安心して自分らしく暮らしたいけるよう、障がいのある方の生活を地域で支える体制が必要であると考えております。

緊急時の受け入れや自立生活体験、相談など、様々な支援を切れ目なく提供していくため、「地域生活支援拠点」を清須市、北名古屋市と合同で整備してまいります。

また、福祉作業所におきましては、利用者の拡大や作業内容の充実を図るため、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型の事業所に移行してまいります。

引き続き、高齢者や障がいのある方など様々な背景を持つ人が居住する中、お互いに尊重し、助け合う包摂のまちを目指すことにより、安心して暮らしやすく、自らが思い描くスタイルで活躍でき、自己実現できるまちづくりを進めてまいります。

4つ目は、「デジタル技術を活用した快適で便利なくらしの実現を進めます」でございます。

デジタル化の進展は、スマートフォンからの様々な情報やサービスの利用、多くの人のつながり、手続や作業の自動化など、私たちの生活を、時間と場所の制約から解放し、便利で豊かなものにしてまいります。

デジタルの恩恵を、限られた人だけでなく、すべての町民の皆様に行きわたらせ、実感あるものとし、デジタルの持つ

力を、まちの魅力につなげていくことが大切であると考えております。

子どもや高齢者の方、子育て世代、障がいのある方、外国人の方など、それぞれ異なるニーズがございます。デジタル技術を生かし、デジタルを必ずしも得意としない方にも寄り添いながら、一人ひとりに利便性の高いサービスを効率的に届けていけるよう、取り組んでまいります。

そのため、本町では、これまで以上に行政サービスのあり方や働き方を見直し、デジタル化・ICTの活用により住民の皆様の利便性の向上や役場業務の改善に取り組んでいくため、DX推進計画を策定したところでございます。

引き続き、住民票や子育て・介護・税など各種行政手続のオンライン化を進めながら、オンライン手続のキャッシュレス決済の導入や、町公式LINEの利便性向上にも努めてまいります。

また、子育て応援アプリや高齢者の見守りなど、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境も整えてまいります。

5つ目は、「カーボンニュートラルへの新たな取組を進めます」でございます。

現在、地球温暖化や海洋プラスチック等の地球環境を脅かす環境問題は深刻化が進んでおり、環境負荷の低減や、持続可能な循環型社会への転換をさらに進めていくことが必要であると考えております。

本町では、町民の皆様のご協力のもと、ご家庭でのごみの分別、地区の資源集積所

やリサイクルステーションにおける資源回収の取組など、ごみの減量化・資源化に取り組んでいるところでございます。しかしながら、一般家庭から排出される1人1日当たりのごみ排出量は、愛知県の平均値を超える状況でございます。

今後、より一層のごみの減量化・資源化に取り組んでいくため、家庭ごみの実態調査を行い、ごみの減量施策を検討するとともに、プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、プラスチック製品につきまして、分別方法と回収方法について見直しを検討してまいりたいと考えております。

また、温室効果ガス削減の取組を進めるため、公用車の更新にあたって電気自動車を導入するとともに、町民の皆様にご利用いただく電気自動車の充電スポットを新たに設置し、電気自動車普及に向けた環境整備も図ってまいります。

6つ目は、「中小事業者を元気にする経済的支援を進めます」でございます。

新型コロナウイルス感染症の長期化や電力・ガス料金等の高騰により売上が減少している中小事業者等の皆様に対し、事業継続の下支えとしていただくため、これまで、コロナ感染拡大防止に向けた設備費の補助、プレミアム付商品券の発行、販路拡大や事業継承への補助金などの支援を実施してまいりました。

出口の見えなかった新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の普及などにより、ようやく明るい兆しが感じられる

状況となってきた矢先、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などによる物価高騰の影響により、先行きは依然として不透明な状況でございます。そのため、令和5年度におきましても、家計支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付商品券を発行するとともに、町内事業者の方を対象に新商品開発の支援も行ってまいります。

その他、コミュニティの活性化や町の自主財源の確保などにつきましても引き続き取組を進めてまいります。

コミュニティの活性化につきましては、令和4年度から、自治会活動を支援するため、町職員による地区担当制を敷き、地域と役場との顔の見える関係づくりの取組を開始したところでございます。

自治会に赴く中で、自治会の大切さを感じていても、「役員の手がいない」「運営が難しい」などの切実なお声をお聞きいたしました。

そのため、引き続き地区との関係を築いていきながら、自治会役員だけでなく、民生委員や自主防災組織などの様々な分野の方々が協力し合うことのできる環境づくりを行ってまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティの活性化に向けた意識の醸成を図るため、自治会講演会も開催してまいります。

自主財源の確保につきましては、本町では、財政の健全化に向けて、効率的で

効果的な行政サービスの提供と、歳入に見合った歳出を基本とし、職員一丸となって行財政改革に取り組んでいるところでございます。

歳入確保の取組としましては、これまでも、町税徴収率の向上やふるさと納税返礼品の拡充、基金の運用などに取り組んでまいりました。

町税につきましては、コロナ禍の長期化や原油価格や物価の高騰が続く中で、不確実性が高く、今後の推移に注視していく必要がございます。

そのため、さらなる財源確保のため、ふるさと寄附金につきましては、新たなポータルサイトの増設や返礼品の拡充など、ふるさと寄附金の充実に取り組むとともに、企業版ふるさと納税も開始し、多くの皆様に本町を応援したいと考えていただけよう、取り組んでまいります。

また、「広報とよやま」に有料広告を導入するほか、児童遊園にネーミングライツの募集を行うなど新たな財源確保にも努めてまいります。

少子高齢化の進行や人口減少への対応、公共施設の老朽化対策、防災拠点事業、デジタル化の推進に伴う経費の増加など、様々な課題はございますが、今後とも、事務事業の見直しにより経常経費の増加を最小限に抑え、限られた財源を効率的かつ効果的に活用していくとともに、中長期的な視野に立った財政運営を行ってまいります。

このような大きな変革期を迎える中、

私は豊山町の最高責任者として、町民の皆様から負託をいただきました町政運営の舵取りという重責を、「一人ひとりが大切にされる」という理念のもと、強い決意と覚悟を持って臨んでまいります。

令和5年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について

それでは、令和5年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について、申し上げます。

令和5年度は、未来を見据えたまちづくりの施策展開と、DXの推進や環境負荷低減の取組など直面する行政課題への確な対応を図り、基幹的広域防災拠点関連事業や未来を担う子どもたちへの投資を行うなど町の将来を見据えた予算編成としてまいります。

一般会計の総額は、85億3,500万円であり、当初予算ベースでは過去最大の規模であり、対前年度比11億4,500万円、15.5%の増となっております。国民健康保険をはじめとした特別会計の総額は、33億9,216万4千円で、対前年度比5.896万3千円、1.7%の減となっております。

一般会計の歳入の根幹をなす町税は、全体としては42億5,000万円弱で、対前年度比8,361万円、2.0%の増となっております。

個人町民税につきましては、給与所得や納税義務者の増加により対前年度比3,782万2千円の増、法人町民税に

つきましては、企業の減収により、対前年度比1,633万9千円の減を見込んでおります。

固定資産税につきましては、全体で対前年度比6,362万9千円の増を見込んでおります。主な要因につきましては、家屋が、共同住宅や事務所の新築により2,478万円の増、償却資産は、設備投資の増加を見込み3,846万2千円の増となっております。

航空機燃料譲与税につきましては、コロナ前までの航空需要の回復を見込み、対前年度比1,500万円の増となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金から4億763万円、公共施設等保全整備基金から4,141万円を取り崩すなど、基金から合わせて4億4,914万円を繰り入れ、対前年度比1億842万円の増となっております。

町債につきましては、役場庁舎等空調改修工事に1億2,200万円、都市公園用地購入等に4億9,800万円を、それぞれの財源として借り入れます。合わせて6億2,000万円で、対前年度比2億3,600万円の増となっております。

特別会計につきましては、5つの特別会計を設置しております。

国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費の減などにより対前年度比2,869万2千円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、税率区分のうち、所得割額、均等割額及び平等割額は愛知県に納付する事業費納付金の増額に伴い、引き上げを行いたしめます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料率の減などにより対前年度比1,784万8千円の減となっております。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比5,567万8千円の増となっております。

介護サービス事業特別会計につきましては、サービスに見合った所要の額を計上し、公共下水道事業特別会計につきましては、公共下水道事業計画に基づく経費を計上しております。

令和5年度当初予算の主要事業につきまして、第5次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、ご説明いたします。

目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

はじめに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。

愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせ、町が整備いたします災害時避難所機能を持たせたアリーナと、賑わい施設の整備につきましては、基盤整備詳細

設計を進めてまいります。また、計画区域内の用地取得にも着手してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

道路整備につきましては、愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせ、町道117号線の道路拡幅工事を実施してまいります。消防学校へのアクセス道路となるとともに、災害時には警察・消防車両等の通行が見込まれることから、道路幅員を12mに拡幅してまいります。また、地震や台風等の災害時におきまして、電柱の倒壊や電線の切断による道路閉鎖を防止するとともに、電力や通信の安定供給を確保するため、道路の無電柱化に向けた詳細設計も進めてまいります。

児童遊園につきましては、法人名またはブランド名等を冠した愛称を付与する権利とした「ネーミングライツ」を新たに導入いたします。

命名権を企業等に付与することにより、企業等の広告の機会を拡大するとともに、新たな財源を確保しながら、より町民の皆様が親しまれる児童遊園としてまいります。

下水道の整備につきましては、新栄、和合、中之町地区を中心に工事を進めてまいります。対象となる広さは6.7ヘクタールとなり、これにより、町全体の61%が供用可能な地域となります。下水道事業につきましては、「下水道事業経営戦略」に基づき、一層の経営健全化に

取り組むとともに、令和6年度の公営企業会計の適用に向けた準備も進めてまいります。



▲避難所・賑わい施設整備イメージ

目標2
自然にも人にも優しい持続可能なまち

「目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち」についてであります。

「ごみの減量化対策につきましては、循環型社会の構築を目指し、ごみになるものを断る、減らす、繰り返し使う、再生利用の4Rを進めるため、これまで、ごみの分別や資源回収を始め、フードドライブ、ダンボールコンポストなどを実施してまいりました。令和5年度は、一般家庭から排出される「燃やすごみ」の実態調査を実施し、さらなるごみの減量化・再資源化に取り組んでまいります。

令和4年10月から、「豊山町きれいなまちづくり条例」を新たに施行し、快適

な生活環境に寄与することを目指し、協働によるきれいなまちづくりに取り組んでおります。令和5年度は、町道や町内の公園、公共施設といった公共の場の環境美化をより一層推進していくため、プロギングに加え、新たに「ごみゼロ運動」を実施し、町民の皆様と一丸となつて、きれいなまちづくりに努めてまいります。

地球温暖化対策への取組が世界規模で加速化する中、国は、2030年の温室効果ガス排出量を2013年に比べて46%削減する目標を掲げ、官民挙げた取組を進めております。

本町におきましては、これまで町の業務に係る環境への負荷を削減するため、特定規模電気事業者からの電力の購入、緑のカーテンの設置、公共施設の照明のLED化や、役場庁舎の空調等の省エネルギー機器の導入など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいりました。

令和5年度は、公用車の更新に合わせて新たに電気自動車を購入し、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、役場庁舎南側に、町民の皆様にご利用いただく電気自動車の充電スポットを新たに設置し、町民の皆様への電気自動車の利用環境整備も図ってまいります。

目標3
安全・安心で住みやすさを
実感できるまち

「目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち」についてであります。

防災につきましては、地震等の災害に対する備えを引き続き実施してまいります。指定避難所となっております小学校の体育館にスポットクーラーを追加配備するとともに、中学校体育館の空調設計を行います。さらに、学校に防災用井戸を設置し、施設的环境整備を進めてまいります。

また、町内に居住する小学4年生から6年生までを対象とした「豊山町子ども消防クラブ」を発足してまいります。防火・防災に関する様々な体験を通して、火災予防や防災に関する知識や身を守る技術を習得し、地域の安全・安心の担い手を育成してまいります。

さらに、災害時の避難行動要支援者に対する支援の充実を図るため、個別避難計画も作成してまいります。お一人では避難が難しい方の安否確認や避難支援を円滑にす



▲プロギング

るための取組を進めてまいります。
令和5年度は、本町消防団が、西春日井地区2市1町を代表して愛知県消防操法大会に出場いたします。入賞を目指し、昨年10月から訓練に励んでいるところでございます。応援をよろしくお願いいたします。



▲消防団

「防犯対策につきましては、平成20年から開始しました「防犯パトロール」による警戒活動や、児童・生徒の見守り活動、交通安全・防犯教室の出前講座など、地域に根付いた活動を展開しております。町内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成20年の378件が、令和4年には125件と大きく減少するなど、地域全体で犯罪等を未然に防ぐための取組が、「見える成果」として表れております。

引き続き、「防犯パトロール」を展開するとともに、令和5年度は、「子ども

「110番の家」の場所が示されたマップを小学校区ごとに作成し、地域ぐるみで子どもを犯罪から守るための取組も進めてまいります。

治水対策につきましては、名古屋市との共同事業として令和2年度から久田良木川排水機場のポンプ増強工事を実施しております。令和5年度は、ポンプゲート施設の動力源となる自家発電機設備の整備を行ってまいります。また、境川の改修につきましても、引き続き工事を実施してまいります。

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

「目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち」についてであります。

健康であることは、全ての市民の願いであります。

引き続き、妊産婦・乳幼児健診事業、特定年齢がん検診などの各種健診や、インフルエンザや高齢者肺炎球菌のワクチン接種などの各種予防接種事業などを実施してまいります。令和5年度は、子宮頸がんワクチンにつきまして、現行の2価及び4価ワクチンに加えて、より高い感染予防効果が見込める9価ワクチンの接種を新たに開始してまいります。

また、おたふくかぜの発症や合併症を予防するため、1歳児及び小学校入学前のお子様を対象に、おたふくかぜの予防接種費用の一部も補助してまいります。終末期にある40歳未満のがん患者の方

が、住み慣れた自宅安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援してまいります。具体的には、患者の方が必要とする、訪問介護や訪問入浴等の居宅サービスの利用や福祉用具の貸与・購入に係る費用を支援し、患者やご家族の負担を軽減してまいります。

妊産婦歯科健康診査につきましては、これまでの集団健診を廃止して、個別健診を導入してまいります。お一人おひとりの体調やご都合に合わせて、町内の歯科医院で受診することができるようになってまいります。

総合福祉センターにつきましては、市民の皆様により快適にご利用いただける環境を整備してまいります。南館ひまわりの外壁改修を行い、施設の耐久性の向上を図るとともに、利用者の方の安全性を確保してまいります。



▲総合福祉センター南館ひまわり

子育て支援につきましては、小学1年生から3年生までを対象としております

「放課後子ども教室」の運用を拡充してまいります。終了時間をこれまでの午後4時から午後4時30分に、開催回数を週2回から週5回に拡充するものでございます。また、志水小学校の「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブなかよし会」を一体的に実施し、地域の皆様とともに子どもの居場所づくりの充実を図ってまいります。

令和4年4月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその家庭、妊産婦などに対しまして、専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク業務までを行う体制を整備してまいりました。令和5年度は、子どもの養育が一時的に困難となった場合や、育児疲れなどで子どもとの関わり方について支援が必要な親子を受け入れる、短期入所事業を開始し、子どもとその家庭支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組を開始し、高齢者のフレイル予防、疾病予防に取り組んでまいります。保健師が健康状態の不明な方などを個別に訪問し保健指導を行うことや、栄養士が地域サロンで健康指導を行うなど、きめ細かな支援を行うことで、高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活と社会参加ができるよう取り組んでまいります。

第9次豊山町高齢者福祉計画及び第8次豊山町介護保険事業計画につきましては、令和5年度に計画期間が終了いたし

ます。令和4年度に引き続き、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの利用状況などを勘案し、課題や進捗状況の検証を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。

敬老パスにつきましては、昨年9月に2週間の実証実験を行ったところ、「期間が短い」「時期を見直してほしい」などの意見が多くございました。令和5年度は、こうしたご意見を踏まえ、10月に1か月間実証実験を行い、高齢者割引制度の導入に向けて再度検証を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方の重度化、高齢化などを見据えて、地域の中で孤立することなく、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、相談や緊急時の受け入れ等のサポートを担う「地域生活支援拠点」を清須市、北名古屋市と合同で整備してまいります。

また、第6期障害者福祉計画及び第2期障害児福祉計画と第3次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画が、令和5年度に計画期間が終了いたします。これまでに実施してまいりました各種施策の効果や課題を検証し、次期計画を策定してまいります。

障がい者の方の交通料金につきましては、現在、タクシー料金と自動車燃料費の一部を補助しております。このうち自動車燃料費の補助につきましては、これまで町内のガソリンスタンドをご利用した場合のみ対象としておりましたが、令

和5年度からは、町外のガソリンスタンドで給油した場合におきましても補助対象とし、対象者の利便性の向上を図ってまいります。

福祉作業所につきましては、令和5年度に障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型の事業所に移行してまいります。移行後につきましては、車による送迎を取り入れることや、焼き菓子の作成など新しい訓練にも取り組み、利用者の拡大や作業内容の充実を図ってまいります。

目標5
いきいきとした豊かな心を
持った人を育むまち

「目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」についてであります。

本町の将来を担う子どもたちが、生きる力を育むために教育環境の一層の充実を努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、令和4年度に、豊山小学校のトイレ改修工事を実施し、自動水栓や自動照明に加え、性の多様性にも配慮した多目的トイレを設置してまいりました。令和5年度は、志水小学校、新栄小学校のトイレ改修に向けた実施設計を行ってまいります。

また、生徒の熱中症対策に加え、避難所としての環境改善を図るため、中学校体育館のエアコン設置に向けた実施設計も行ってまいります。

さらに、教員のICT活用指導力の向上を図るため、新たに各小中学校にICT支援員を派遣してまいります。教員をサポートすることで、ICTを活用した授業内容の一層の向上を図り、学校現場への支援を充実させてまいります。

豊山中学校につきましては、令和4年度に、豊山中学校施設整備基本構想会議によりまとめられた「目指すべき中学校のあり方」を公表してまいりました。

令和5年度は、中学校に求められる機能・役割をより具体的に整理し、建設に向けての条件を整えてまいります。また、中学校の制服の見直しにつきましては、現在、令和6年4月導入に向けて検討を進めております。今年の6月ごろを目途に決定してまいります。

また、小中学校の部活動の地域移行が進む中、「子どもの活動の場」を一層確保する必要があると考えております。現在、子ども向けの生涯学習プログラムは、茶道、陶芸、体操教室など、33のプログラムがございます。令和5年度は、これに加えて、吹奏楽やバスケットボールなど4プログラムを新たに追加し、「子どもの活動の場」をさらに拡充してまいります。

社会教育センターにつきましては、自動火災報知機の更新や躯体内部などの改修工事を実施し、建物の耐久性の向上や利用者の安全性に係る機能強化を優先的に進めてまいります。工事期間中は、皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご

協力をお願いいたします。



▲豊山中学校

目標6
にぎわいを生み出す
個性豊かなまち

次に「目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち」についてであります。

商工業につきましては、令和4年度に新商品開発チャレンジ補助金を創設し、町内事業者の新商品開発に係る経費の一部を補助してまいりました。引き続き、町内事業者へ積極的に支援を行いながら、本町ならではのふるさと寄附金返礼品の創出にもつなげてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、原油価格や物価の高騰による影響を受けている町民や事業者の方の支援、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券も発行してまいります。これまでの紙式に加えて電子式の商品券を併用し、利便性の向上を図ってまいります。

農業につきましては、高添ポンプ更新

工事や、小牧基地内の鋼製ゲート更新工事を実施してまいります。安心して農業に取り組めるよう、引き続き、適切な農業施設の整備や維持管理に努めてまいります。

また、農地台帳システムを改修し、国の農地情報公開システムとの連携を図ってまいります。これにより、農業委員会に赴いて農地台帳を閲覧することなく、インターネットを利用して農地情報を確認することができるようになるものでございます。

「ヒコキのまち」の推進につきましては、本町の紹介・魅力発信を目的とした観光パンフレットの製作を行ってまいります。本町の四季を感じられる風景写真などを使用し、町の魅力を広く発信してまいります。

産業観光の推進につきましては、県営名古屋空港の就航先事業者と町内事業者の交流を進めてまいります。お互いの特産品を使用した商品開発を目標に、就航先事業者と町内事業者のマッチングに取り組んでまいります。



▲観光パンフレット写真例

目標7

住民と行政がともに考え、 ともにつくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、
ともにつくる信頼のまち」についてであ
ります。

コミュニティにつきましては、引き続
き、町職員と地区とのさらなる関係強
化を進めるとともに、外部講師を招いて
の自治会に関する講演会や地域コミュニ
ティに関する啓発も行ってまいります。

DXの推進につきましては、DX推進
計画に基づき、町民の皆様の利便性向上
を目的とした、行政手続のオンライン化
を推進してまいります。子育て・介護分
野の手続を中心に、マイナンバーカード
を利用したオンライン申請を可能にする
ための環境を整えるとともに、住民票や
税務証明書等をキャッシュレスで取得で
きる環境も整備してまいります。

協働のまちづくりにつきましては、協
働フォーラム「とよやまの森」を開催
してまいります。所属・ジャンルの垣根
を越えて団体同士の交流機会を図ると
ともに、ボランティアやNPOなどの自主
的な活動が進むよう、住民活動の支援を
図ってまいります。

子ども目線で新たな発見や魅力を発信
する「子ども記者プロジェクト」を、令
和5年度も継続してまいります。取材や
記事を書く体験を通して、主体的に学ば
ず、伝える力を育み、将来の豊
山町を担う子どもたちの育成を図ってま

いります。

子ども議会につきましても、引き続き
実施してまいります。議会での質問を通
じて、地域や社会に関心を深め、主体性
と豊山への愛着と誇りを持てる子どもた
ちの育成を図ってまいります。

令和2年度からスタートしました第5
次総合計画の後期基本計画の策定に着手
してまいります。策定期間は、令和5、
6年度の2か年で、令和5年度につきま
しては、前期基本計画の評価・分析と主
要課題の検討を進めてまいります。

職員の派遣につきましては、職員の意
識改革と人材育成を図るため、愛知県
総務局市町村課及び公益財団法人愛知

結びに

昨年5月、町制施行50周年を記念し、
未来への木づかいとして5本のハナノ
キを植樹しました。飛行機の歴史や飛
行の原理に登場する、プロペラのおよ
びな実であるハナノキの「翼果」は、ヘ
リコプターとの異名を持ち、種子にあ
るプロペラ状の「翼果」が回転し竜巻
のような渦を動力とすることで数キロ
メートル先まではばたきます。厳しい
冬を乗り越え、春の到来を告げるよう
に紅く色づくハナノキは、「ヒコーキ
のまち豊山」にぴったりの木でござい
ます。

令和4年4月、豊山町は50周年を迎
え、未来への第一歩を力強く踏み出

県市町村振興協会への職員派遣を継続し
てまいります。また、「基幹的広域防災
拠点」の整備につきましても、引き続き、
愛知県との連携を図るため、愛知県防災
安全局への職員派遣も継続してまいりま
す。令和5年度は、社会福祉法人西春日
井福祉会へ新たに職員を派遣してまいり
ます。

しました。振り返りますと、戦後初の
国産旅客機YS-11が当時の名古屋飛
行場から初飛行を遂げて早60年。名古
屋飛行場は県営名古屋空港として中部
の空の玄関口を経て、豊山町は「ヒ
コーキのまち」とともに今日まで発展
してまいりました。

町制51年目、ここ豊山に中部圏初と
なる「基幹的広域防災拠点」や「避難
所・賑わい施設」の整備に向け全力で
取り組んでいるところでございます。
カーボンニュートラルやデジタル化な
ど、多様化・複雑化する社会的課題に
より私たちの生活は日々変化しており
ますが、「私たちのまちは、私たちが
育てる」とする町民主体のまちづくり

を推進し、町民の皆様が笑顔で元氣
に過ごすことのできるまちづくりを
目指してまいります。

子どもからお年寄りまでの誰もが大
切にされ、人・暮らし・産業のキラリ
と輝く豊山が「雲外蒼大」の如く次代
に大きくはばたいいていけるよう、わが
まちの可能性を信じ、職員一丸となっ
て取り組んでまいりる所存でございま
す。

今後とも、皆様のご理解とご協力を
改めてお願い申し上げます、私の令和5年
度に向けた所信の表明を、閉じさせて
いただきます。



▲子ども記者プロジェクト

- 中学校制服改定事業 12万円**
令和6年4月からの導入を目標とし、豊山中学校の制服の見直しを実施
- ICT機器の活用推進事業（小学校）6,921万円（中学校）2,464万円**
授業や学校行事におけるICT機器活用の支援として、小中学校へのICT支援員の派遣及び電話等による相談体制の整備を実施
- 学校施設整備事業（小学校）4,751万円**
新栄・志水小学校のトイレを改修するための設計を実施
- 生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業 110万円**
生涯学習講座の子ども向けプログラムに「プログラミング教室」を新たに追加
- 総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業 123万円**
わくわくらぶなどの子ども向けプログラムに「吹奏楽」、「バスケットボール」、「スポーツレクリエーション教室」を新たに追加

目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち

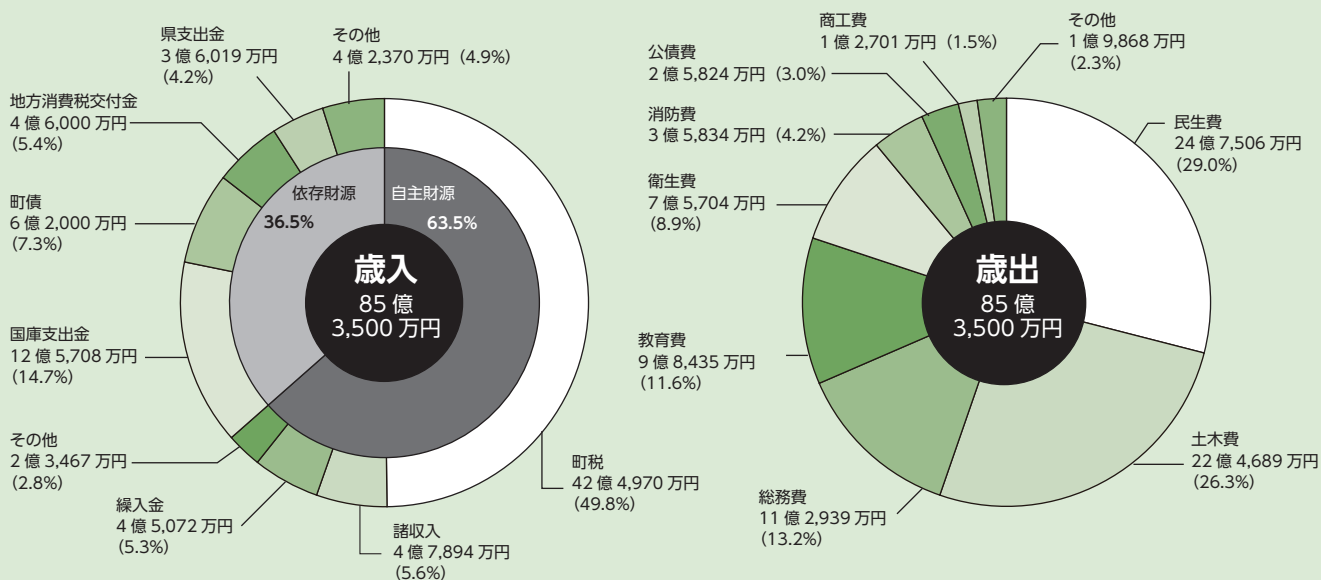
- 地域産業育成事業 466万円**
新商品開発に取り組む町内事業者の支援を実施
- 新型コロナウイルス感染症対策事業 3,383万円**
家計や町内事業者を支援するため、プレミアム付商品券を発行
- 「ヒコークのまち」推進事業 102万円**
町の風景や四季を感じられる写真を使用した観光パンフレットを作成

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

- 広報紙等による情報発信事業 1,469万円**
町の魅力や課題にふれる「子ども記者プロジェクト」を実施
- 地域コミュニティの醸成事業 942万円**
地域コミュニティの活性化に向けた意識を醸成するため、自治会講演会を開催
- 総合行政情報システム運用事業 2億4,997万円**
行政手続に必要な手数料等の支払いに、オンライン手続のキャッシュレス決済を導入

※金額は、個別の事業費ではなく、事業全体の予算額です。

一般会計当初予算



令和5年度特別会計の内訳

国民健康保険特別会計	13億2,485万円	医療費の給付、出産育児一時金、葬祭費の支給などを行います。
後期高齢者医療特別会計	2億5,837万円	後期高齢者医療広域連合と連携して事業を実施します。
介護保険特別会計	11億452万円	介護・支援サービスの給付などを行います。
介護サービス事業特別会計	345万円	居宅介護予防支援などを行います。
公共下水道事業特別会計	7億98万円	下水道の管渠布設工事などを行います。

目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

- 幹線道路の整備事業…1億9,967万円
愛知県基幹的広域防災拠点の周辺道路の電線共同溝詳細設計や町道用地取得を実施
- 生活道路整備事業…845万円
新たに整備を行う都市公園周辺町道の道路詳細設計を実施
- 公園・緑地整備事業…8億7,683万円
避難所及び賑わい施設を含む都市公園の整備のため、基盤整備設計や用地取得を実施

目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

- 財産管理事業 1億9,787万円
温室効果ガス削減のため、電気自動車の導入及び役場庁舎南側に電気自動車の急速充電スポットを設置
- 環境啓発事業 149万円
SDGsを捉える機会創出のため、環境フェスティバルやプロギングを実施
- ごみ処理事業 3億4,572万円
ごみの排出量削減に向け、町の家庭系ごみの実態調査を実施
- 民間木造住宅耐震事業 319万円
木造住宅に係る無料耐震診断や耐震改修に係る補助制度に除却費補助金を新設

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

- 防犯施設整備事業 537万円
こども110番の家マップの作成、防犯灯の設置及び維持管理を実施
- 歩行者・自転車空間の整備事業 358万円
通学路点検に基づき、カラー舗装等の設置を実施
- 河川洪水対策事業 6億5,975万円
久田良木川排水機場の維持管理、排水機場増強工事及び境川の改修工事を引き続き実施
- 地域防災力強化事業 704万円
備蓄食糧や備蓄生活必需品の確保及び各小学校区の自主防災組織の活動支援を実施

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

- 社会福祉協議会助成事業 6,757万円
利用者ニーズを踏まえ、福祉作業所を就労継続支援B型事業所へ移行
- 総合福祉センターしいの木及び南館ひまわりの指定管理運営事業 1億3,885万円
利用者の安全性を確保するため、総合福祉センター南館ひまわりの外壁等改修工事を実施
- 広域的障がい者施設への支援事業 1,990万円
障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援の機能整備を実施
- 障害者交通料金助成事業 307万円
自動車燃料費助成の利用できるガソリンスタンドの範囲に町外を追加
- 放課後児童クラブ運営事業 1,602万円
国際交流員による英語に触れる機会の提供や放課後子ども教室との共通プログラムを実施
- 放課後子ども教室事業 1,340万円
放課後子ども教室の実施日数及び実施時間の拡充を図る
- 子育て世代包括支援センター事業 417万円
子どもの療育や子どもとの関わり方への支援として、児童の宿泊を伴った短期入所を実施
家事や育児等に不安や負担を抱える家庭にヘルパー派遣を実施
- 健康増進事業 3,430万円
ターミナル期の若年がん患者の方に対し、在宅療養生活におけるサービス利用料の一部を補助
- 予防接種事業 5,725万円
おたふくかぜ予防接種費用の一部を補助し、発症や合併症を予防
2価・4価の子宮頸がんワクチンに加え、9価のワクチン接種を開始
- 母子保健事業 3,905万円
安心できる出産・子育てのために、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、出産・子育て応援ギフトを交付

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

- 学校施設整備事業 687万円
令和4年度にまとめられた「目指すべき中学校のあり方」を踏まえ、豊山中学校改築基本(整備)計画の策定を実施

町政あんない

Info 4月は統一地方選挙

任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙と豊山町議会議員一般選挙が次のとおり執行される予定です。

地域の未来を決める大切な選挙です。皆様お誘い合わせの上、投票にお出かけください。

4月9日愛知県議会議員一般選挙

▼投・開票日 4月9日(日)

投票時間 午前7時～午後8時
投票場所 入場券に記載の投票所

▼期日前投票 4月1日(土)～4月8日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時
投票場所 豊山町役場

▼告示日 3月31日(金)

▼開票 時間 午後9時～(予定)
場所 役場2階会議室1・2

▼投票できる方

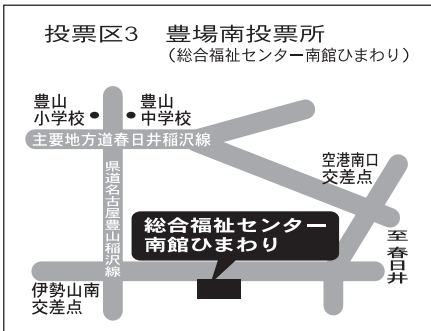
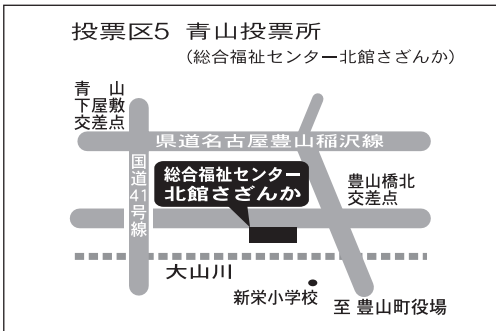
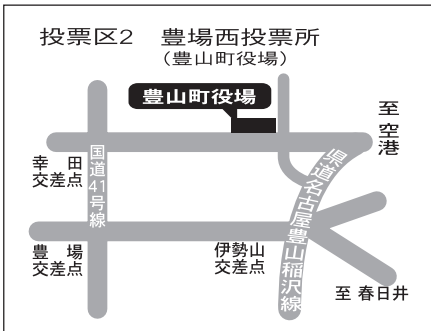
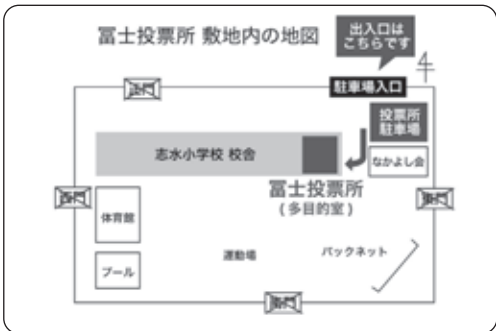
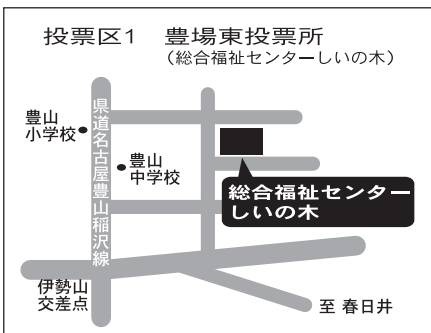
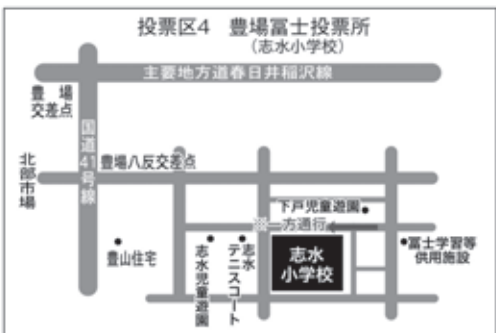
愛知県議会議員一般選挙の投票ができる方は、令和4年12月30日までに転入の届出を済ませ、引き続き住民基本台帳に登録されている方のうち、平成17年4月10日以前に生まれた日本国籍を有する方です。

4月23日豊山町議会議員一般選挙

▼投・開票日 4月23日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票所地図



投票場所 入場券に記載の投票所
▼期日前投票 4月19日(水)～4月22日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
投票場所 豊山町役場
▼告示日 4月18日(火)
▼開票 時間 午後9時～(予定)
場所 役場2階会議室1・2

▼投票できる方

豊山町議会議員一般選挙の投票ができます

選挙に関する注意事項

▼入場券

入場券は、役場から直接ハガキで送付します。投票日には、入場券を必ず

る方は、令和5年1月17日までに転入の届出を済ませ、引き続き住民基本台帳に登録されている方のうち、平成17年4月24日以前に生まれた日本国籍を有する方です。

▼期日前投票・不在者投票

投票日に、出張、旅行、病气、悪天候などで投票できない方は、期日前投票ができます。入場券(届いていないときは不要)を持って、役場までお越しください。その際、入場券裏面の必要事項をあらかじめ記入しておく、お待ちいただく時間が短くなります。病气などの理由で指定病院に入院している方などは、院内で不在者投票をすることがあります。その他にも、郵便による不在者投票制度があります。郵便でのやり取りになるため、お早めに町選挙管理委員会までお申し出ください。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局(総務課総務・財政グループ)

☎ 28・6003

町の組織を一部変更

町では、社会の変化に対応した組織体制を構築するため、4月から産業建設部防災拠点推進室内に「用地グループ」を新設しました。用地グループでは、青山地区で進められている愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、町の新たな避難所や賑わい施設を整備するための用地取得業務を行います。

産業建設部

< 変更前 >		< 変更後 >		電話番号
防災拠点推進室	防災拠点推進グループ	防災拠点推進室	防災拠点推進グループ	☎0568・28・2463
			用地グループ	☎0568・39・5351
	航空館		航空館	☎0568・29・0036

▶問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003

▼申込・問合せ
豊山町スポーツ少年団事務局
(教育委員会事務局生涯学習課内)
☎28・0396

種目	対象	活動場所	活動日	活動時間
空手	新1年生以上男女	志水小学校体育館	毎週土曜日	午後6時~午後9時
卓球	新1年生以上男女	志水小学校体育館	毎週日曜日	午前9時~正午
バレーボール	新1年生以上男女	新栄小学校体育館	毎週日曜日	午前9時~正午
野球 (ティールボール)	新1年生以上男女	志水小学校運動場	毎週日曜日	午前9時~正午
サッカー	新1年生以上男女	豊山小学校運動場	毎週日曜日	午前9時~正午
剣道	新1年生以上男女	豊山小学校講堂	毎週日曜日	午前9時~正午

Info
スポーツ少年団員募集
豊山町スポーツ少年団では、団員を募集しています。
▼対象 小学校1年生以上の男女
▼入回費 2,200円
※おつりのないようお願いします。

▼開催日程
年3回程度。学校が休みの日の午前中に開催します。各回5人程度参加していただく予定です。

▼対象者・募集人数
町内在住の中学生・10人程度
(応募者多数の場合は抽選)
▼開催日程
年3回程度。学校が休みの日の午前中に開催します。各回5人程度参加していただく予定です。

~4/28
グラント郡とのオンライン交流会参加者を募集
姉妹地域提携を結んでいるアメリカ合衆国ワシントン州グラント郡の学生と、オンラインで交流していただける中学生を募集します。交流会では、色々なテーマで会話を中心とした交流をする予定です。国際交流員がサポートしますので、英語が苦手でも大丈夫です。たくさんの方からのご応募をお待ちしています。
▼問合せ 企画課企画・広報グループ ☎28・0913

Info
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは、町が同性同士のカップルを結婚に相当する関係と認め、証明書を発行する制度です。
誰もが大切なパートナーや家族とともに安心して暮らすことができるよう、多様な生き方、家族の形を応援していくための制度で、町では昨年9月にこの制度を導入し、これまで、3組について証明書を発行しました。

▼募集方法
学校名、学年、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、保護者名、応募理由をご記入の上、次のいずれかの方法で応募してください。様式は自由です。
・役場持参 (役場3階9番窓口学校教育課)
・郵送 (〒480・0292所在地記載不要 豊山町教育委員会事務局学校教育課宛)
・電子メール
gakkokyoiku-ka@town.toyoyama.lg.jp
☎28・2211

▼募集期間
4月28日(金)まで
▼問合せ 学校教育課学校教育グループ ☎28・2211

▼開催場所
ご自宅から参加していただく予定です(テーマによっては町内公共施設に集合していただくこともあります)。
▼応募方法
学校名、学年、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、保護者名、応募理由をご記入の上、次のいずれかの方法で応募してください。様式は自由です。

▼テーマ
交流会のテーマは、事前にお知らせします(前年度テーマ例:グラント郡のお祭りについて、ハロウィンについて、学校の授業について等)。

令和5年度職員採用試験

募集職種	事務職	
募集人数	若干名	
受験資格	学校教育法による高等学校以上を卒業した方が採用日までに卒業見込みの方	
試験日・試験内容	第1次試験	4月29日(土) 教養試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験
	第2次試験	5月中旬予定 面接試験(応募人数によっては、2回面接を実施することがあります。)
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書 ・最終学歴の卒業(見込)を確認できる書類(卒業証明書等) ・返信用封筒(長形3号[120mm×235mm]の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、84円分の切手を貼ったもの。) 	
申込み	4月3日(月)から4月14日(金)までに役場3階8番窓口総務課人事秘書グループに持参するか郵送してください。郵送の場合は4月14日(金)必着です。郵送先：〒480-0292(所在地記載不要)豊山町総務課人事秘書グループ	
合格発表日程	第1次試験	5月中旬予定
	第2次試験	5月下旬予定
募集要項・試験申込書の配布	募集要項と試験申込書は、町のホームページからダウンロードできます。役場3階8番窓口総務課人事秘書グループでも配布します。なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒(A4判が入る大きさの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、120円分の切手を貼ったもの)を同封の上、請求してください。	
勤務条件	勤務日	月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く) ※配属先により異なることがあります。
	勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
	給与	高卒：約163,000円、短大卒：約177,000円、大卒：約196,000円 ※令和5年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。 ※その他、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当を条件に応じて支給します。また、期末手当、勤勉手当を年2回(6月、12月)支給します。 ※職務経験等に応じて増額される場合があります。
福利厚生	愛知県市町村職員共済組合に加入	
問合せ	総務課人事秘書グループ ☎28・0395	

会計年度任用職員募集

職種	保育士
業務内容	町立保育園における保育業務 ①7時間勤務 ②7.5時間勤務 ③長時間保育
募集人員	若干名
勤務日	月曜日～金曜日(祝日等を除く) 年に数回土曜日勤務あり(代休あり)
勤務時間	①午前8時30分～午後4時15分 ②午前8時30分～午後4時45分 ③午前11時15分～午後6時30分(時間は相談に応じます。)
賃金	保育士資格有の方 ①時間給1,200円 ②時間給1,240円 ③時間給1,290円 ※交通費は2km以上別途支給 ※年2回賞与有 ※幼稚園教諭免許のみの方は時間給が異なります。詳しくはお問い合わせください。
その他の条件	町の定める会計年度任用職員に関する条例、規則等によります。町内在住者は自動車通勤不可
応募資格	保育士または幼稚園教諭免許の有資格者(勤務開始日は相談に応じます。)
提出書類	申込書(顔写真付き)、保育士証または幼稚園教諭免許の写し
申込み	役場1階5番窓口子ども応援課に持参するか郵送してください。 郵送先：〒480-0292(所在地記載不要)豊山町子ども応援課子ども応援グループ
問合せ	申込書(顔写真付き)、保育士証の写し
申込み	役場1階5番窓口子ども応援課に持参するか郵送してください。 郵送先：〒480-0292(所在地記載不要)豊山町子ども応援課子ども応援グループ
問合せ	子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

Info 国民年金保険料のおしらせ

令和5年度の保険料は月額16,520円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。

○納付書の場合は銀行、農協、信用金庫等の他にコンビニエンスストアで納付ができます。

○口座振替の場合は、金融機関等で手続を行なってください。なお、口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。

○クレジットカード支払いの場合は、年金手帳、クレジットカードを持参の上、年金事務所において手続を行なってください。

○座振替・クレジットカードの引き落とし時期は、金融機関・クレジットカード会社によって異なりますので事前に各会社へご確認をお願いします。

▼問合せ

名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

住民課住民・年金グループ

☎28・0966

Info 国民年金学生納付特例制度

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例の申請ができます。申請が承認された場合は、

保険料の納付が猶予されます。また、申請年度から10年間は追納できます。ただし、所得制限があるため、承認されない場合もあります。

令和4年度に学生納付特例を承認された方で、今年度も同じ学校に在籍する方には、4月初旬から順次日本年金機構より、「学生納付特例申請書（ハガキ）」が郵送されます。必要事項を記入し返送することにより学生納付特例の申請ができます。

▼窓口申請で必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバー記載の住民票）
- ・本人確認書類
- ・学生証もしくは学生証の写し（両面）

代理人が申請される場合は、委任状、代理人と被保険者の本人確認書類も必要になります。

▼問合せ

名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

住民課住民・年金グループ

☎28・0966

Info マイナンバーカード 臨時窓口開設

マイナンバーカードの「受け取り」「パスワードロックの解除」「更新」に限り、役場住民課窓口を開きます。

「受け取り」に限り豊山町公式LINEから予約が可能です。

申請書の写真撮影は平日に開設されている専用窓口にてお手伝いをしていただきます。

▼休日窓口

4月2日（日）、15日（土）

午前9時～午前11時30分、午後2時～午後4時30分

▼ところ 役場1階2番窓口住民課

▼持ち物

「受け取り」 通知ハガキ、通知カード、本人確認書類

「ロック解除」「更新」 本人確認書類、マイナンバーカード

※受け取りは、必ずご本人様が来庁してください。

※本人確認書類は、顔写真付き以外は2点必要です。（学生証は顔写真付きでも2点必要）

※午前中に限り、予約をされていない方の受付も致しますが、「受け取り」予約を事前にされた方が優先となりますので、お待ちいただくことが想定されます。お時間に余裕をもってお越しください。

午後は完全予約制となります。前日までに予約を済ませたうえでお越しください。予約をされた方が、開始時刻までに来庁されない場合はキャンセルとなりますので、ご了承ください。

▼問合せ

住民課住民・年金グループ

☎28・0966

Info

令和5年4月1日 「豊山町歯と口腔の健康づくり推進条例」制定

歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる全身の健康の維持増進に欠かせないものであり、非常に重要な役割を果たします。

この条例は、歯と口腔の健康づくりを通じて町民の皆さんが生涯にわたる健康で質の高い生活を送ることができるよう、町民の皆さん、町、歯科保健医療関係者、保健医療等関係者、事業者等の役割や町の施策を定めたものです。

条例の制定に先がけ、今年度は、妊産婦の個別歯科健康診査を実施します。

▼問合せ 保健センター

☎28・3150

寄附御礼

吹奏楽部用ユニフォーム 14着
中学校への寄附
名古屋城北ロータリークラブ 様
フエイスシールド 135個
新栄小学校への寄附
愛知県人権擁護委員連合会 様

4/3~ 豊山町子ども消防クラブ発足 クラブ員を募集

本町では、今年度より「子ども消防クラブ」を新たに発足し、クラブ活動を通して消防・防災等に関する知識や身を守る技術を習得するとともに、地域の安全・安心の担い手を育成します。

4月3日(月)から窓口・電話受付を開始し、定員になり次第締め切ります。

▼とき・内容 別表のとおり

▼対象 町内に居住する小学4〜6年生

▼定員 30名

▼参加費 無料

▼指導 消防本部職員、ボランティア指導員

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ

☎28・0355

と き	内 容
1 6/3 (土) 午前9時~正午	発足式・消防署施設見学
2 8/9 (水) 午前9時~午後3時	愛知県消防学校での研修
3 10/14 (土) 午前9時~正午	はしご車・ポンプ車体験搭乗
4 12/16 (土) 午前9時~正午	防災に関する学習
5 2/17 (土) 午前9時~正午	救命講習
6 3/16 (土) 午前9時~正午	修了式

Info 新潟県妙高市と災害時相互応援協定を締結

2月17日(金)に新潟県妙高市と災害時相互応援協定を締結しました。

妙高市は、新潟県の南西部に位置し、本町からは車で約4時間程度の位置にあります。平成23年度以降、毎年保育園や神明公園に雪のプレセントをいただいております。本町と交流の深い自治体の一つです。

発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等では、多数の被災者が発生すると想定され、近隣の自治体も同時に被害を受けます。この災害時相互応援協定は、遠隔地の自治体同士の連携により、相互に応援し、復旧・復興を進めることを目的としています。

災害時相互応援協定の主な内容

- ① 食料、飲料水、生活必需品の提供
- ② 応急復旧に必要な資器材の提供
- ③ 救助活動に必要な車両の提供
- ④ 応急復旧活動等に必要な職員の派遣
- ⑤ 被災者の一時受入れ

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ

☎28・0355



~4/17 地域福祉計画等策定委員を公募

安心して快適に暮らせる福祉のまちづくりを目指し、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員の一般公募委員を募集します。

この委員は、地域福祉を推進するうえで、その現状と生活課題を明らかにし、福祉サービスの適切な利用の推進、地域福祉活動への町民参加の促進等の指針となる地域福祉計画等策定に協力していただくものです。なお、任期は、令和6年3月31日までを予定しています。

▼募集人数 1名(応募多数の場合は書類選考)

▼応募資格 町内在住の方で、平日開催の策定委員会に参加できる方

▼申し込み 役場1階5番福祉課窓口にある応募用紙に必要事項を記入し、4月17日(月)までに提出ください

▼問合せ 福祉課福祉グループ

☎28・0912

4/3~ 障害者等交通料金助成事業請求受付

障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の令和4年10月から令和5年3月までの給油分の請求受付を開始します。支給決定を受けている方は、受付期間内に請求書類の提出をお願いします。

▼対象者 事前に障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の申請をされた方

▼申請方法 申請時にお渡しした請求書と給油した際の領収書をお持ちの上、役場1階5番窓口福祉課で請求してください。

▼受付期間 4月3日(月)〜4月14日(金)

▼問合せ 福祉課福祉グループ

☎28・0912

Info 町税納付の猶予制度

○徴収の猶予
次の理由により町税を一度に納付できない場合は、申請により原則1年以内の期間に限り徴収猶予が受けられる場合があります。

- 1 財産について災害を受け、又は盗難にあったとき
- 2 納税者又はその生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したりしたとき
- 3 事業を廃止し、又は休止したとき
- 4 事業に著しい損失を受けたとき
- 5 本来の期限から1年以上経過した後になつたとき

○換価の猶予

町税を一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められる場合は、申請により原則1年以内の期間に限って換価の猶予が受けられる場合があります。

※詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 税務課収納グループ

☎28・0926

Info

とよやまタウンバス南ルート 青山バス停(栄方面)位置の変更

とよやまタウンバス南ルートの「青山バス停(栄方面)」は、4月下旬頃、現在の位置から約75m北へ移動します。移動日については、決まり次第、バス停・車内での掲示、HPやSNS等でお知らせします。

▼問合せ(公共交通について)

まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎0568・28・0944

(タウンバスの運行状況について)

お問い合わせ

☎0568・77・0001



Info

下水道の供用区域を拡大

3月31日(金)から、下水道の供用区域を別図のとおり拡大します。区域内でくみ取り便所のあるご家庭は3年以内に、浄化槽を設置しているご家庭はすみやかに排水設備を設置して、下水道への接続をお願いします。

▼排水設備工事について

宅地内の排水設備工事は、必要な技術を習得している町指定の工事に依頼してください。工事費用は個人でご負担いただきます。

▼下水接続のための助成制度

排水設備工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を補助する制度があります。

▼下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用水量が決まりますので、お問合せください。

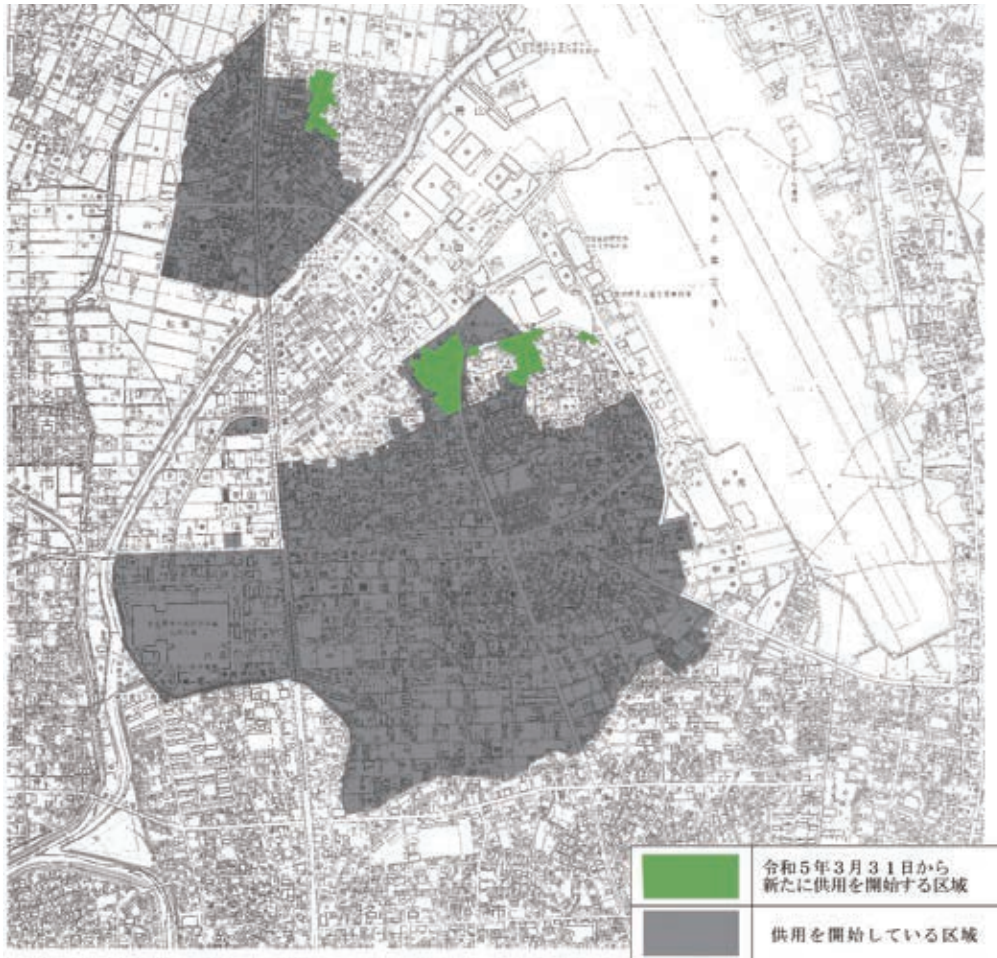
▼下水道使用料の支払い方法

使用料は水道料金と一緒に2ヶ月ごとに口座納付などにより納めていただきます。

▼問合せ 建設課下水道グループ

☎28・0940

供用区地図



令和5年3月31日から新たに供用を開始する区域

供用を開始している区域

4/16~ 春の生活排水路清掃後の 汚泥回収のお知らせ

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不害虫を駆除して良好な生活環境を守ることを目的に、各地区で生活排水路清掃が実施されます。

町では各地区で排出された汚泥を回収します。

この機会に、ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にぜひご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、排水路の汚泥と家庭から出るごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼汚泥排出日 4月16日(日)
(予備日なし)

※汚泥回収は翌日17日(月)に実施します。

※実施が中止かの判断はお住まいの地区にお問い合わせください。

※開始時間は地区によって異なります。

▼ところ お住まいの地区、事業所等の所在地区の範囲にてご参加ください。

▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所

▼回収するもの 側溝・排水路の汚泥、側溝・排水路周辺の雑草

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

Info 浄化槽の設置に対する補助制度

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助する制度

を設けています。是非ご利用ください。

▼補助対象

- ① 下水道の事業計画区域以外であること。
- ② 工事着手前に申請すること。
- ③ 10人槽以下の浄化槽であること。
- ④ 自己の居住用であること。
- ⑤ 浄化槽法の構造基準及び国庫補助指針に適合するものであること。

▼補助金額

- 5人槽 7万5千円
- 6、7人槽 9万円
- 8、10人槽 11万円

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

Info 狂犬病予防(犬の登録・注射)

狂犬病予防法の規定により、犬の飼い主は、年に一回(原則4月1日から6月30日までの間)狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、未登録の犬(生後91日以上)を飼い始めた方は、登録も必要になります。

令和5年度の狂犬病予防集合注射は、衛生面と安全性を考慮し、中止することとしました。

つきましては、4月1日から6月30日までの間に動物病院にて個別に予防注射を受けさせ、役場1階2番窓口住民課で注射済票の交付を受けるようお願いいたします。新規登録手数料3千円、注射済票交付手数料550円、その他注射料がかかります。注射料については、動物病院にお問い合わせください。

また、町が注射済票・登録鑑札を預託

している動物病院で注射を受けた場合は、その場で注射済票の交付を受けることができます。未登録犬は、同時に登録鑑札の交付を受けることもできます。

動物病院で注射を受ける際は、町から届いた狂犬病予防注射の案内はがきをご持参ください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

▶預託動物病院一覧

動物病院	住所	電話番号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87-1	0568-25-3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052-409-9900
犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568-67-1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568-24-1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川13-1	0568-24-0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568-36-1236
中村獣医科	名古屋市北区如意1-140	052-901-8030
花の木どうぶつ病院	北名古屋市鹿田花の木2-2	0568-23-6012
北名古屋どうぶつ病院	北名古屋市西春駅前2-62	0568-24-0921
別所動物病院	小牧市若草町88	0568-41-3322
ペテモ動物医療センター名古屋	名古屋市西区玉池町3-1	052-509-5020

※診療時間等は各動物病院へお問い合わせください。

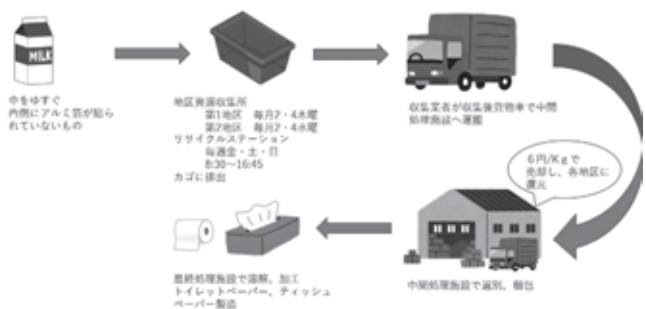
資源のゆくえ ～紙パック編～

分別された資源は、様々なルートを通じて集められ、リサイクルされています。資源は種類によって特徴があり、原料として利用される製品が異なります。正しく分類することで、原料の利用価値が高まり、確実にリサイクルされるようになります。一人ひとりがきちんと分けてリサイクルしましょう。

今回は、紙パックのゆくえについて紹介します。

収集した紙パックは、溶解され、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどに生まれ変わります。

▶問合せ 住民課環境保全グループ ☎ 28・0916

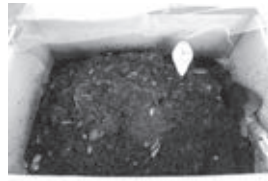


段ボールコンポスト日誌

段ボールコンポストの実証実験を始めてから4か月が経ちました。2月分の成果を発表します。

●投入一覧表

日付	品目	重さ (g)
2月1日	バナナの皮、キャベツ、ニンジン	200
2月2日	バナナの皮、キャベツ、油	150
2月6日	白菜、ネギ、ニンジン、しいたけ	100
2月7日	白菜、ネギ、ニンジン、しいたけ、バナナの皮	100
2月8日	白菜、大根、しいたけ、里芋	200
2月9日	バナナの皮	100
2月10日	バナナの皮、白菜、キャベツ、ニンジン、大根	250
2月13日	米ぬか、白菜、キャベツ、えのき	350
2月14日	ごぼう、キャベツ、ニンジン、ジャガイモ、玉ねぎ	120
2月15日	キャベツ、ニンジン、チンゲン菜	120
2月16日	キャベツ、里芋、レンコン、バナナの皮	130
2月17日	ネギ、ニンジン、里芋、レンコン、バナナの皮、米ぬか	210
2月20日	ブナピー、ネギ、ジャガイモ、大根、油、米ぬか	380
2月21日	ネギ、レンコン、大根、白菜	200
2月22日	しめじ、レンコン、大根、白菜	160
2月24日	大根、ニンジン、バナナの皮、ジャガイモ、ネギ	160
2月27日	大根、ニンジン、コーヒーかす	100
2月合計		3,030
累計		7,625



段ボールコンポストを始めて4か月が経過しました。2月は過去3か月と比較して一番多くの品目を投入しました。最初は順調に分解が進んでいましたが、2月中旬になると分解の勢いがなくなり、野菜が多く残るようになりました。油や米ぬかを入れ分解の活性化を促進すると、一時的ではありますが分解が再び加速します。始めてから4か月が経ちそろそろ段ボールコンポストも卒業の時期が近づいているのかもしれませんが。詳細は、ホームページで掲載中です。ぜひご覧ください。

豊山町のごみ収集量と処理費

参考 本町では、令和16年度に1人1日当たりのごみ量を540gにすることを目標としています。

別表でごみ収集量と処理費をまとめています。ごみの処理費は皆さまからいただいている税金で賄われています。処理費用を削減するためにもごみの減量にご協力をお願いいたします。

▶問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

	12月分	1月分	前月比	R4年度累計
可燃ごみ	272,570kg	259,770kg	-12,800kg	2,697,820kg
不燃・粗大ごみ	24,640kg	16,220kg	-8,420kg	195,810kg
1人1日当たりのごみ量※	602g	559g	-43g	593g
ごみ処理経費	5,944,200円	5,519,800円	-424,400円	52,352,800円

※ (可燃+不燃・粗大) / 人口 / 月の日数で算出

令和16年度に540gが目標

Info

地球温暖化対策設備設置費補助制度のお知らせ

町では、クリーンエネルギーの使用促進及び地球温暖化防止の一環として、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象

町内の住宅に地球温暖化対策設備を設置される方で、町税に滞納が無い方。

※工事着手前に申請する必要があります。

▼対象設備と補助金額

下表のとおり

▼申請方法

4月3日(月)から住民課(1階2番窓口)で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスでの申請は受け付けません。申請書類は、住民課窓口(1階2番)でお渡しします。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※予算額に達した時点で、受付終了とさせていただきます。

▼注意事項

必ず着工前に申請してください。(着工後の申請は補助対象となりません)

完了実績報告書は、必ず年度末までに提出してください。

町税の滞納がある方は、補助が受けられません。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎28・0916

▶対象設備及び補助金額

設備の種類	補助金額
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値 (kWあたり13,200円) を乗じて得た額 (上限52,800円) と、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の補助金の額を加えた額 (上限112,800円)
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び電気自動車等充電設備の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値 (kWあたり13,200円) を乗じて得た額 (上限52,800円) と、エネルギー管理システム及び電気自動車等充電設備の補助金の額を加えた額 (上限112,800円)
エネルギー管理システム (HEMS)	1基につき10,000円
燃料電池システム	1基につき50,000円
リチウムイオン蓄電池	1基につき50,000円
電気自動車等充電設備	1基につき50,000円

保育園給食 献立コンテスト結果

11月号で募集しました、「えがお『つながる』レシピ～保育園給食 献立コンテスト～」にご応募いただきました献立のうち、「いんげんとハムのおかかマヨネーズ」を3月に採用させていただきました。園児たちも喜んで食べていました。

お名前：柴田 路子様

ご本人のコメント：子どもが好きで、1年中食べることができる食材を使いました。

▶材料 (1人分)

いんげん 30g / ハム 10g / かつおぶし 0.5g
マヨネーズ 5g / めんつゆ 1g

▶作り方

- ①いんげんのヘタ、スジを取る。
- ②沸騰したお湯に入れて、2分ほど茹でる。
- ③氷水に10秒ほどさらして、水気を取る。
- ④いんげんは3cmくらい、ハムはいちょう切りにする。
- ⑤ボールにかつおぶし、マヨネーズ、めんつゆ、④を入れ、和える。



▶問合せ 子ども応援課 ☎ 28・0936

遺児高校入学祝金支給

ひとり親家庭や両親のいない家庭で18歳未満の児童が、高等学校、高等専門学校又は高等専修学校に入学する場合に入学祝金を支給します。

該当される方は、手続きしてください。

▶対象者

次のいずれかにあてはまる児童を養育している方

- ①父か母が死亡した児童
- ②父母ともに死亡した児童
- ③父か母が引き続き1年以上行方不明となっている児童

▶祝金額

遺児1人 2万円

▶申請時必要な書類等

- ①高等学校等への在学、入学年度を証明する書類(学生証等)
- ②振込先の分かるもの(通帳、キャッシュカードのコピー等)

▶問合せ

子ども応援課子ども応援グループ

☎ 28・0936

赤ちゃんのための「きこっとのへや」開設

役場1階「きこっとひろば」の横に小さなお子様連れの方が利用できる「きこっとのへや」を開設しました。

授乳、オムツ交換の他、赤ちゃん連れのパパやママにご利用いただけるおへやです。



公立の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童生徒の保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助します。

▼対象者

- 生活保護法に定める教育扶助の廃止又は停止をされた方
- 町民税を非課税・減免された方
- 個人の事業税を減免された方
- 固定資産税を減免された方
- 国民年金の保険料を減免された方
- 国民健康保険料を減免・徴収猶予された方
- 児童扶養手当の支給を受けた方
- 生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- その他経済的理由により就学が困難な方

▼援助内容

給食費、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を援助

▼申請手続

4月3日(月)から役場3階9番窓口学校教育課学校教育グループで申請書を配布します。必要事項を記入し、証明書類を添えて提出してください。

▼受付期間

4月3日(月)から6月30日(金)まで。

※受付期間を過ぎても申請できますが、援助は申請日の翌月分からとなります。

▼問合せ

学校教育課学校教育グループ

☎28・2211

税金などの特別徴収

令和5年度の住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料の仮徴収額を、4月、6月、8月に支給される公的年金から天引き(特別徴収)します。

特別徴収(仮徴収)対象者

①令和5年2月に特別徴収(年金からの天引き)で納めている方(世帯)

令和5年2月に特別徴収として年金から天引きされた税額及び保険料額と同じ額を、特別徴収(仮徴収)として4月、6月、8月の年金から天引きします。ただし、住民税については、原則として令和4年度に年金から天引きされた年税額の半額を、4月、6月、8月の3回に分けて天引きします。

※令和5年4月から令和6年3月までの間に世帯主が75歳になる世帯の国民健康保険税については、納付方法が特別徴収から普通徴収(納付書または口座振替で納付)に変わります。

※通知書は、日本年金機構が発送する年金振込通知書をもって代えさせていただきます。(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、令和5年2月に特別徴収した保険料額と、6月、8月に年金から天引きする保険料額が異なる場合は、別途通知します。)

②令和5年4月から8月までの間に、新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方(世帯)

住民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方はいません。	①世帯主が国民健康保険の被保険者の世帯 ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満で構成された世帯 ③世帯主の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない世帯	①令和5年2月1日までに後期高齢者医療制度の被保険者になった方 ②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、後期高齢者医療保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方	①令和5年2月1日までに介護保険の第1号被保険者になった方 ②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上の方
▶問合せ 税務課課税グループ ☎28・2434	▶問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ ☎28・0917	▶問合せ 保険課介護グループ ☎28・0100	

※対象の方(世帯)には、仮徴収額決定通知書を送付します。

※上記の条件に該当していても対象にならない場合があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

木造住宅の除却費補助制度が始まります

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅または危険ブロック塀を対象に、耐震化・減災化のための補助制度を実施しています。令和5年度より、木造住宅の除却費補助が新しく制度に加わります。いずれの制度も年度ごとに申込数が限られていますので、お早めにご相談ください。

○木造住宅の除却費補助制度

耐震診断を受け、判定値が基準未満だった住宅の除却工事費を補助します。
補助額：対象経費の23%、上限20万円

空家の場合は
こちら

○空家解体費補助制度

倒壊などのおそれのある空家の解体費を補助します。町の現地調査により、不良住宅と判定された住宅が対象です。
補助額：対象経費の3分の2、上限20万円

既存の制度は次のとおりです。

○無料木造住宅耐震診断

町から耐震診断員を無料で派遣して、耐震診断を行います。後日、耐震診断員が診断結果と一般的な補強のアドバイスをお示しします。

○耐震改修費補助

耐震診断を受け、判定値が基準未満だった住宅の耐震改修工事費を補助します。
補助額：対象経費の80%、上限100万円

○段階的耐震改修費補助

耐震診断を受け、判定値が基準未満だった住宅の耐震改修工事を二段階に分けて行う場合の費用を補助します。
補助額：一段階目の上限60万円、二段階目の上限30万円

○耐震シェルター整備費補助制度

耐震診断を受け、判定値が基準未満だった住宅の耐震シェルターの整備費を補助します。災害時の避難弱者（高齢者・障がい者）が居住する住宅が対象です。
補助額：上限30万円

○ブロック塀等撤去費補助制度

倒壊のおそれのあるブロック塀を撤去する費用を補助します。一団の土地内の、道路や公共施設に面するすべてのブロック塀を撤去する場合は対象です。
補助額：次の①②のいずれか少ないほう、上限10万円 ①対象経費の2分の1 ②撤去する塀の長さ(m)×1万円の2分の1

▶問合せ・申込 まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

広報のレイアウトが変わります

「広報とよやま」5月号より開始する有料広告の掲載に伴い、広報紙のレイアウトが変更します。

変更後のレイアウト

- ▶ 情報コーナーの下段と裏表紙に広告が掲載されます
- ▶ 特集2ページ分がフルカラーになります

情報コーナー



裏表紙



カレンダーは、
最終ページに掲載



※広告の募集状況によっては、広告が掲載されない場合もあります。

▶問合せ・申込 企画課企画・広報グループ ☎28・0913

愛知県基幹的広域防災拠点整備工事にご協力をお願いします

青山字神明及び金剛地区（図参照）において、令和8年3月末（予定）まで愛知県基幹的広域防災拠点整備工事を行います。

工事期間中は、工事箇所及びその周辺で通行止めや片側交互通行等の交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、工事につきましては、用地を取得しました箇所等から順次進めていきますが、詳細な予定につきましては、「上青山公民館」、「九十野公民館」の他、町広報掲示板の「青山児童遊園」、「八剣神社社務所」に掲示させていただきます。



▶問合せ

愛知県防災安全局防災部防災危機管理課防災拠点推進室 豊山詰所
事業推進グループ ☎48・3012

愛知県基幹的広域防災拠点の整備に伴う 神明公園の一部閉鎖について

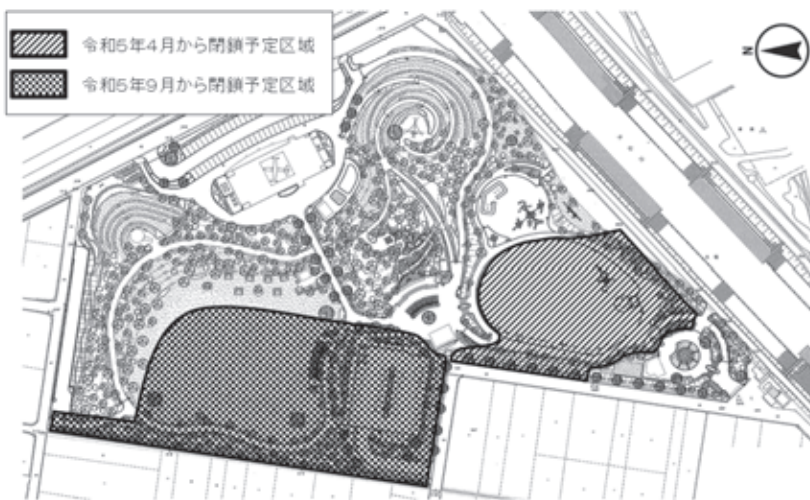
現在、青山地区内で愛知県の基幹的広域防災拠点の整備が進められており、令和5年4月から大山川調節池の工事が始まります。

このため、神明公園については、下図のとおり施設の閉鎖を予定しています。閉鎖については、愛知県の基幹的広域防災拠点の整備が完了するまでの期間を予定しています。

なお、航空館boonや展望台、デイキャンプ場については、引き続き、ご利用いただけます。

今後の工事の進捗状況により、その他のエリアも閉鎖することがあります。随時計画が決まり次第お知らせします。

公園利用者の方には、工事期間中大変ご迷惑・ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。



▶問合せ 防災拠点推進室防災拠点推進グループ ☎28・2463

~5/7 傷病手当金の 適用期間を延長

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方で、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等があり感染した疑いにより仕事に行けなかった場合、傷病手当金を支給しています。

この制度の適用期間を令和5年5月7日まで延長します。

▼問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ ☎28・0917

Info 自治会加入のお知らせ

自治会は、同じ地域に住む人々が親睦を深めながら、地域を住みよいまちにしていくための住民自治組織です。また、災害がおきたときや、生活をしていて困ったときに、自治会に加入していれば助け合うことができます。

加入をご希望される方は、お住いの地区の地区委員さんにご連絡ください。

なお、地区委員さんがご不明の場合は、町企画課企画・広報グループまでご連絡ください。

▼問合せ 企画課企画・広報グループ ☎28・0913

Info 新栄小学校区の 地区防災計画を作成

地区防災計画とは、一定の地区に住んでいる住民が自発的な防災活動に役立てるための、地域コミュニティ主体のボト

ムアップ型計画であり、地域の特性に応じた計画です。

今年度は、新栄小学校区で地区防災計画推進委員会を立ち上げ、自主防災会、地区委員、民生委員・児童委員、老人会、子供会が参画し、会議やワークショップを行い、学区の特性に応じた防災計画を作成しました。

また、ワークショップでは、参加者がまち歩きを行い、学区のハザードマップを作成し、計画に盛り込んでいきます。

今後、新栄小学校区自主防災会の活動や訓練等で活用していきます。

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎28・0355



計画の完成を町長に報告する岩村委員長と井上会長

「とよやま子ども記者プロジェクト」参加者募集!

夏休みに会社や団体を訪ね、さまざまな取り組みを取材して記事を書く「とよやま子ども記者」を募集します。取材のやり方や記事の書き方がわからなくても、事前に本物の新聞記者さんが教えてくれます!

取材した内容は壁新聞にまとめて町内に掲示するほか、広報やSNSでも子ども記者の取材の様子を紹介する予定です。夏休みに豊山町のことを知って、もっと好きになろう!

▶**応募対象** 豊山町在住の小学校4~6年生
※必ず保護者の同意を得て申し込んでください。

▶**募集人数** 各テーマ5人程度(合計15人程度)

▶**取材先** 取材したい場所の希望を聞き取り、決定します。

▶**スケジュール** 夏休み期間中(7月末~8月末)
※詳細は町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

▶**参加費** 無料

▶**応募方法** 豊山町のホームページから応募用紙をダウンロードして必要事項を記入し、4月28日(金)までにご持参いただくか、郵送またはFAXでお送りください。

町公式LINEの「オンライン手続き」からもご応募可能です。

▶**選考** 応募者多数の場合は抽選の上、当選者には5月12日(金)までに郵送でご連絡します。

▶**申込先** 豊山町役場3階12番窓口 企画課企画・広報グループ

〒480-0292 住所記載不要

☎28・0913 ☎29・1177 ✉kikaku@town.toyoyama.lg.jp



相談

よろず相談

とき 4月19日(水)午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

消費生活相談

とき ①4月5日(水)、②4月19日(水)
 いずれも午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 消費生活相談員
 問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
 ☎28・0944

心配ごと相談

とき 4月18日(火) 午後1時30分～午後3時
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 相談員 民生児童委員
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 4月19日(水)
 午後3時～午後5時(1人30分程度)
 ところ 役場3階会議室4
 対象者 町内に在住か在勤の方(相談時間は1人30分程度、1人2回まで)
 予約方法 前日までに電話か役場3階11番窓口総務課でお申し込みください。
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
 受付時間 毎日 午後4時から午後9時
 毎月10日
 午前8時～翌日の午前8時
 ☎0120・783・556
 「名古屋いのちの電話」(通話有料)
 受付時間 24時間いつでも
 ☎052・931・4343
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 4月20日(木)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県女性相談員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

ひとり親家庭支援・就業相談

とき 4月11日(火)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県母子・父子自立支援員
 問合せ 子ども応援課 ☎28・0936
 (Kikottoアプリ内「地空くんの予約アテン」から予約できます)

成年後見センター 法律相談

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談を開催しています(要予約)
 とき 4月13日(木) 午前10時～正午
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

縦覧

▼縦覧
 なお、納税通知書の発送は4月3日(月)、第1期及び全期前納の納期限は5月1日(月)の予定です。
 縦覧・閲覧とも住所・氏名等が確認できるもの(運転免許証等)をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は賃貸借契約書を提示していただくことにより、閲覧のみできます。

令和5年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。
 縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを帳簿により確認していただく制度です。閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。

令和5年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。

Info
 固定資産税の縦覧・閲覧

- ▽とき 4月3日(月)～5月1日(月)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
- ▽ところ 役場1階4番窓口税務課
- ▽手数料 無料
- ▼閲覧
 とき 4月3日(月)～令和6年3月29日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
- ▽ところ 役場1階4番窓口税務課
- ▽手数料 1件200円。ただし、縦覧期間中は無料です。
- ▼問合せ 税務課課税グループ
 ☎28・2434

社会教育センター等の予約受付

社会教育センター等の施設予約を下記のとおり受け付けます。予約が重複した場合は、抽選で利用者を決定します。一般利用の抽選はインターネット申請のみとなります。抽選に参加できるのは優先団体として登録された団体です。登録がお済みでない団体、有効期限が切れている団体は、事前に社会教育センターで登録・更新の手続きをお願いします。

対象施設 社会教育センター、豊山グラウンド、志水テニスコート、伊勢山スポーツ広場
 予約対象日

区分	利用目的	予約対象日	受付方法
1	・全国・愛知県規模のイベント ・町以外の官公署主催の大会等	令和7年5月1日 ～ 5月31日	受付窓口：社会教育センター1階事務室 初日：5月2日(火)午前9時～午後3時 初日受付は予約が重複した場合、抽選を実施します。 区分2の初日予約は優先団体(注：1)のみご利用することができます。 2日目以後：5月3日(水)午前9時～ 社会教育センター1階事務室で先着順に受付します。 午前8時30分より整理券を配布します。
2	・各種団体の大会等	令和6年5月1日 ～ 5月31日	受付窓口：初日はインターネットのみ、2日目以後は社会教育センター1階事務室及びインターネット 初日：5月2日(火)午前0時～午後11時59分 初日予約は優先団体のみご利用することができます。町施設予約システムによりオンライン抽選を行います。抽選結果の通知は、5月3日(水)午前8時30分に当選者、落選者ともにメールにて通知(注：2)します。 2日目以後：5月3日(水)午前9時～ 抽選の落選者および優先団体以外の申請受付を行います。社会教育センター1階事務室またはインターネットで先着順に受付します。
3	・一般利用	令和5年11月1日 ～ 11月30日	受付窓口：初日はインターネットのみ、2日目以後は社会教育センター1階事務室及びインターネット 初日：5月2日(火)午前0時～午後11時59分 初日予約は優先団体のみご利用することができます。町施設予約システムによりオンライン抽選を行います。抽選結果の通知は、5月3日(水)午前8時30分に当選者、落選者ともにメールにて通知(注：2)します。 2日目以後：5月3日(水)午前9時～ 抽選の落選者および優先団体以外の申請受付を行います。社会教育センター1階事務室またはインターネットで先着順に受付します。

注1：優先団体とは、団体加入者のうち町内在住・在勤の方が半数以上の団体で、町予約システムのIDを取得している団体のことをいいます。
 注2：抽選結果は、登録時にメールアドレスを登録されている方に、メールにて当落をお知らせします。
 ※予約をした際、お支払いがされるまでは仮予約として登録します。登録後、2週間以内に使用料のお支払いをお願いします。2週間経過して未納の場合は、予約を取り消します。

- 【区分1、2の抽選日時・場所】
 令和5年5月2日(火) 午後3時30分 社会教育センター 1階 選手審判控室
- 【区分1、2の必要書類】
 利用目的が分かる書類(大会計画書等)、団体登録証(豊山グラウンド施設予約の場合)
- 【区分3の抽選方法】
 町施設予約システムからログイン(登録番号、パスワードが必要)し、抽選申込をしてください。
- ▶問合せ 社会教育センター ☎28・5335

高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	定員	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	地域包括支援センターあおぞら	65歳以上の方とその家族		あおぞら ☎28・0932
健康ほっとサロン 要予約	4月11日(火)、18日(火) 午後2時～午後3時	総合福祉センター ひまわり	60歳以上の方	20人	あおぞら ☎28・0932
まちかど健康長寿教室 要予約	4月4日(火) 午後1時30分～午後3時 4月21日(金) 午前10時～午前11時30分	保健センター 富士学習等供用施設	65歳以上の方	20人 20人	あおぞら ☎28・0932
元気はつらつサロン 要予約	4月5日(水)、12日(水)、 19日(水)、26日(水) 午後1時30分～午後2時30分	総合福祉センター しいの木	65歳以上の方	約20人	社会福祉協議会 ☎29・0002
うたごえクラブ 要予約	4月13日(木) 午前10時～午前11時	総合福祉センター さざんか	60歳以上の方	10人	さざんか ☎28・2088
介護支援ボランティア 説明会	4月10日(月) 午前10時～午前11時	保健センター	豊山町在住・ 在勤の方	20人	あおぞら ☎28・0932

※サロン及び教室に参加される方は、事前に自宅で検温し、マスクを着用してきてください。

保健センターだより

おたふくかぜ予防接種費用の補助を開始します

豊山町では、おたふくかぜの発症及び合併症（難聴、髄膜炎、精巣炎、卵巣炎）を予防するため、任意接種であるおたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を補助します。

▶対象者及び補助金額

対象年齢	実施回数	補助金の額
1歳から2歳未満	1回	2,000円
小学校入学前の1年間（年長児）	1回	2,000円

- ・令和5年4月1日以降の接種分
- ・おたふくかぜに罹患した方、年長児で2回以上接種している方は対象外

▶補助を受ける方法

- ①協力医療機関で接種する場合
下記の協力医療機関で、補助金2,000円を差し引いた金額で接種できます。

杉山医院、N. キッズファミリークリニック、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック、まき小児科、かねこどもクリニック、あだちこどもクリニック

②協力医療機関以外の医療機関で接種する場合

自費で接種した後、次のものを持参し、保健センターで補助金申請の手続きを行ってください。（補助金額一回あたり上限2,000円）

- ・豊山町おたふくかぜ任意予防接種費補助金交付請求書（保健センター窓口または豊山町公式ホームページよりダウンロード可）
- ・領収書原本（おたふくかぜ予防接種と明記されたもの）
- ・通帳等振込先のわかるもの

【申請期限】 予防接種を受けた日から1年以内

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

若年がん患者ターミナルケア支援事業を開始します

ターミナル期の若年がん患者の方が住み慣れた自宅で安心して日常生活を送ることができるよう在宅サービスにかかる利用料等を補助します。

▶対象者

次の要件を全て満たす方

- ①申請日時点で豊山町に住所を有する方
- ②サービス等の利用時点において、年齢が0歳以上40歳未満の方
- ③がん患者（医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方に限る。）
- ④在宅生活の支援及び介護が必要な方

▶補助の内容

- ①在宅サービス（訪問介護、訪問入浴介護、その他必要と認められるもの）にかかる利用料
- ②福祉用具の貸与にかかる費用
- ③福祉用具の購入にかかる費用

▶補助の金額

補助の内容①～③を合計した額の9割相当額
（上限額54,000円/月）

▶相談・申請・問合せ先 保健センター ☎28・3150

妊産婦歯科健診が町内の指定医療機関で受診できるようになりました

妊娠期・産後は女性ホルモンの影響や生活習慣の変化から歯肉炎や虫歯が起きやすくなる時期です。また、歯肉炎が進行し歯周病になると、早産や低出生体重児出産のリスクを高める心配もあります。妊産婦の方が自身の体調や都合に合わせて受診できるよう、令和5年4月から町内の指定医療機関で受診できるようになりました。希望する方は保健センターで受診券をお渡しします。

▶対象者

妊婦及び産婦（出産後1年未満の方）

▶健診回数

妊婦1回、産婦1回

▶健診料

無料（歯石除去等の治療行為は含まれません。健診後に治療が必要な場合は、有料となります。）

▶指定医療機関

豊山歯科クリニック、空港歯科医院、寺町歯科医院、小塚歯科医院、ケンタデンタルクリニック、とりむら歯科クリニック

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

キラリ健康ナビ

保健センター

☎28・3150

地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932

相談・健康づくり

事業名	とき	内容
成人健康相談 要予約	4月26日(水) 午後1時～午後2時30分	保健師による健康相談 対象者：豊山町在住の方
こころの健康相談 要予約	4月19日(水) 午前10時～正午	臨床心理士によるこころの健康相談 対象者：豊山町在住の方

健康診査・がん検診

事業名	とき	対象・持ち物	費用	指定医療機関
子宮がん検診 予約不要 ※おおばやしマタニティクリニックのみ要予約	令和6年 2月末まで	対象者：20歳以上の女性 持ち物：保険証	頸部：1,300円 体部：800円 ※30歳～40歳の方はHPV(ヒトパピローマウイルス)検査も同時に受けられます。(無料)※体部検査は医師が必要と認めた方のみ	小林産婦人科 藤の花レディースクリニック おおばやしマタニティクリニック
歯周疾患検診 要予約 ※予約時に「豊山町の歯周疾患検診希望」とお伝えください。	令和6年 3月末まで	対象者：40歳、45歳、 50歳、55歳、 60歳、65歳、 70歳の方 持ち物：保険証	無料	豊山歯科クリニック 空港歯科医院 寺町歯科医院 小塚歯科医院 ケンタデンタルクリニック とりむら歯科クリニック

※年齢は令和5年4月1日時点の年齢です。

※令和5年4月1日時点70歳以上の方は検診料が無料です。

※町住民税非課税世帯、生活保護世帯・障害者医療受給者・後期高齢者医療受給者の方は検診料が無料です。検診を受ける場合は事前に保健センターで手続きをしてください。

包括支援センターあおぞらだより

介護支援ボランティア 募集

65歳以上の方(要支援・要介護認定者除く)が、介護支援ボランティア登録を行って活動するとポイントが付与されます。

①介護支援ボランティアとして登録

まずは説明会にお越しの上、ボランティア登録を行ってください。登録には印鑑とボランティア活動保険料250円が必要です。

ボランティア登録は年度ごととなりますので、継続される方も、ボランティア登録手続きをしてください。

<説明会日程>

月日	とき	ところ
4月10日(月)、5月15日(月)	午前10時～11時	保健センター

日程が合わない方や、6月以降をご希望の方はお問い合わせください。

②ボランティア活動を実施

以下の活動例の中から、得意分野や興味のあるものを自ら選んで実施します。

町の行事

来場者の受け、袋詰め作業、駐車場誘導など

地域包括支援センター開催の介護予防教室

会場準備・レクリエーション補助など

ポストカード作成

ひとり暮らし高齢者等登録者へ訪問時に配布するポストカードの作成など



③ポイントの交付及び

活動時間30分毎に1ポイント交付されます(一日に上限4ポイント)。1ポイントは100円相当の特典に交換できます(年間上限5千円まで)。説明会へのご参加お待ちしております。

問合せ

地域包括支援センターあおぞら

☎28・0932

児童館 情報



児童館
イベント予約は
Kikotto から！



android 版

iPhone 版

web 版

●しいの木児童センター ☎ 39・0114

行事名	概要	とき	対象・定員	申込み
大玉ドッジボール	大玉でドッジボール	4月1日(土) 午後1時30分～	小学生	不要
プラ板	プラ板作り	4月8日(土) 午後1時30分～	小学生	不要
月齢別交流会(0歳児)	子育て中の方の交流会	4月11日(火) 午前10時～	乳幼児親子	不要
室内公園	遊戯室で遊具遊び	4月14日(金) 午前10時～	乳幼児親子	不要
卓球大会	卓球の大会	4月15日(土) 午後1時30分～	小学生	不要
ぴよんぴよん	運動親子ふれあい遊び	4月20日(木) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
		4月21日(金) 午前10時30分～		
新聞工作	兜などの新聞工作	4月22日(土) 午後1時30分～	小学生	不要
月齢別交流会(1,2,3歳児)	子育て中の方の交流会	4月25日(火) 午前10時～	乳幼児親子	不要
にこにこ	季節の親子遊び	4月26日(水) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
		4月27日(木) 午前10時30分～		
室内公園	遊戯室で遊具遊び	4月28日(金) 午前10時～	乳幼児親子	不要
えんじょいクラブ	日替わりクラブ	月～金 午後3時30分～	小学生	不要

●ひまわり児童館 ☎ 39・3600

行事名	概要	とき	対象・定員	申込み
卓球講習会	ひまわりで初めて卓球をする人への講習会です	4月1日(土) 午前10時30分～	小学生	不要
おしゃべりテラス	子育て中の方の交流の場	4月14日(金) 午前10時～	乳幼児保護者交流会	不要
缶つみ	缶つみで高さを競います	4月15日(土) 午前10時30分～	小学生	不要
きらきら	親子で運動や、読み聞かせ	4月28日(金) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
えんじょいクラブ	簡単な実験	第3火・水 午後3時30分～	小学生	不要

●さざんか児童館 ☎ 28・2088

行事名	概要	とき	対象・定員	申込み
Wall Art	壁面づくり工作	4月1日(土) 午前10時～	小学生	不要
おはなし会	パネルシアター	4月1日(土) 午後1時～	小学生	不要
Let's Try	運動あそび	4月11日(火) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
工作教室	季節の工作	4月15日(土) 午前10時～	小学生	不要
将棋であそぼう	将棋のトーナメント大会	4月15日(土) 午後1時～	小学生	不要
ぼかぼか	造形遊び	4月17日(月) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
マタニティクラブ	妊婦の方の交流会	4月19日(水) 午前10時～	妊婦の方 定員15人	予約サイトにて受付中
べびーたち	ふれあいあそび	4月19日(水) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
HAPPY DAY	食育&誕生月の子のお祝い	4月24日(月) 午前10時30分～	乳幼児親子 定員15組	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
カレンダー作り	翌月のカレンダーづくり工作	4月24日(月) 午後3時30分～	小学生	不要
おとのじかん	楽器を使ったリズム遊び	4月25日(火) 午前10時～	乳幼児親子(1歳6ヵ月以上) 定員15組どちらかの申込みになります	4/1 9時から予約サイトにて受付開始
リトミック	リズムあそび	4月25日(火) 午前11時～		
誕生日会	誕生月の子のお祝い	4月27日(木) 午後3時30分～	小学生	不要
Daily fun	毎日いろいろな遊びに挑戦	月～土 午後3時30分～ 午後4時30分	小学生	不要

児童館予約サイトについて

予約が必要なイベントについては子育て応援アプリ「Kikotto」から予約ができます。登録をお願いします。
※イベントの様子を写真、映像に撮って広報などに使用することがあります。
※児童館情報をSNSで発信しています。 #とよやまで子育て #豊山町

●子育てに関する相談窓口

種類	とき	ところ	相談員	問合せ
子育て相談	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後3時	役場1階 子ども応援課	子育て支援員	子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936
	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	児童センター・各児童館	児童館指導員	しいの木児童センター ☎39・0114 ひまわり児童館 ☎39・3600 さざんか児童館 ☎28・2088
	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時	各保育園	町保育士	豊山保育園 ☎28・2888 富士保育園 ☎28・3459 青山保育園 ☎28・3562
	4月14日(金) 午前10時～午後4時	役場1階 相談室	愛知県家庭相談員	子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936 ※要予約(Kikottoアプリから相談予約をしてください)
家庭教育相談	4月19日(水) 午後1時～午後3時	役場3階 会議室3 (よろず相談会場内)	町内に在の子育て ネットワーク	生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396
教育相談	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ☎0120・28・7867	新栄学習等供用施設	豊山町教育相談員	学校教育課学校教育グループ ☎28・2211



子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。

保健センター情報 ☎ 28・3150

● 妊婦・産婦向け

事業名	とき	内容
親子（母子）健康手帳交付 予約不要	毎週月曜日 午前8時30分～正午 ※ご都合の悪い方は別日に交付することも可能ですので、ご連絡ください。	親子（母子）健康手帳交付、妊婦健康相談 対象者：妊婦 持ち物：妊娠届出書、マイナンバーカード又は通知カード、本人確認書類（運転免許証など）、振込口座（妊婦さん本人名義）の分かるもの
妊婦相談 要予約	毎週月曜日 午後1時～午後4時	助産師、保健師による相談 対象者：親子（母子）健康手帳交付済みの妊婦の方 持ち物：親子（母子）健康手帳
ニューファミリー教室 要予約	4月12日（水） 午前10時～午前11時30分	「出産に向けた準備について」 対象者：妊婦とその夫（パートナー） 持ち物：親子（母子）健康手帳

● 乳幼児向け

事業名	とき	内容
あかちゃん相談 要予約	4月12日（水） 午後1時30分～午後3時	助産師による母乳相談、保健師による相談 対象者：生後6か月までの乳児 持ち物：母子健康手帳、バスタオル1枚
こども健康相談 要予約	4月11日（火） 4月27日（木） 午前9時30分～午前10時30分受付	身体計測、保健師、助産師、栄養士による健康相談 対象者：乳幼児と保護者 持ち物：母子健康手帳、バスタオル1枚
あかちゃん広場 要予約	4月14日（金） 生後8か月～12か月の方 午前10時～午前10時30分 生後4か月～7か月の方 午前11時～午前11時30分	「親子で遊ぼう！」 対象者：生後4か月から12か月までの乳児と保護者 持ち物：バスタオル1枚
3か月児健康診査	4月25日（火） 指定された時間にお越しください	対象者：令和4年12月の出生者 持ち物：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
10か月児健康診査	4月18日（火） 指定された時間にお越しください	対象者：令和4年6月～令和4年7月の出生者 持ち物：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
1歳6か月児健康診査	4月19日（水） 指定された時間にお越しください	対象者：令和3年9月～令和3年10月の出生者 持ち物：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚

● 妊娠希望の方

予防接種				
事業名	期間	対象者	接種方法	接種場所
風しん予防接種 要予約	令和6年 3月末まで	・妊娠を予定、希望している女性とその夫 ・妊婦の夫 ※風しんの罹患歴がなく、風しん予防接種を受けたことがない方に限ります。	医療機関にご予約の上、 お出かけください。 費用：無料	杉山医院・N・キッズファミリークリニック・とよ山内科クリニック・わかばファミリークリニックおよび北名古屋、清須市の指定医療機関

情報コーナー

県などの情報をお知らせします

Info

後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者の皆様の健康保持・増進を目的に、次に掲げる協定保養所に宿泊する場合は宿泊費を助成します。

▼助成金額 1人1泊につき千円（令和5年4月1日から令和6年3月31日までに、全保養所合わせて4泊まで助成を受けることができます）

▼対象 愛知県後期高齢者医療制度の被保険者

▼申込み 宿泊申込時に保養所へ愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝えてください。宿泊当日は、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証（マイナンバーカードは使用できません）と利用カードを提示してください。利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額千円を引いた金額をお支払いください。

●後期高齢者医療制度協定保養所

場所	協定保養所名	電話番号
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎0562・82・0211
長野県（玉滝村）	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	☎0264・48・2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533・68・4696
江南市	すいとびあ江南	☎0587・53・5555 ※予約専用番号
豊田市	豊田市百年草	☎0565・62・0100

▼問合せ

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎052・955・1205

4/20

不動産無料相談

不動産に関する取引と悩みごとの相談をお受けします。秘密は厳守します。
▼とき 4月20日（木）午後1時～午後4時
▼ところ 北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

▼問合せ

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会
西尾張支部
☎0586・81・3344

●令和5年度 健康相談等日程表

（令和5年4月1日現在）

	内容	相談日程	受付時間
清須保健所	精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 （祝日・年末年始を除く）	午前9時～正午 午後1時～午後4時30分 （面接の場合、相談が重なるとお待たせする場合がありますので、事前に連絡していただくことをお勧めします。）
	メンタルヘルス相談		
	栄養相談（予約制）	毎月第2火曜日 *1	午前9時30分～午前11時
	歯科相談（予約制）	毎月第1火曜日 *1	午前9時30分～午前11時
	骨髄バンクドナー登録（予約制）	毎月第1・第3水曜日	午後1時～午後3時
	糞便細菌検査	毎週火曜日 *2 *3	午前9時～午前11時30分
	寄生虫卵検査		
	水質検査（予約制）		
	レジオネラ属菌検査（予約制）		
	食品等検査（おしぼり検査を含む）（予約制）	毎月第1・第3水曜日 *2 *4	午後1時～午後3時
HIV・梅毒検査（無料） （試験検査成績書が必要な場合は有料）			
B型・C型肝炎ウイルス検査（無料）			
夜間HIV・梅毒検査（無料）	毎月第2月曜日 *2 *4	午後6時～午後7時	
試験検査課（一宮話所）	糞便細菌検査	毎週月～水曜日 *2 *3	午前9時～正午 午後1時～午後3時
	寄生虫卵検査		
	水質検査（予約制）	毎週火曜日 *2 *3	午前9時～午前11時
	レジオネラ属菌検査（予約制）		
	食品等検査（おしぼり検査を含む）（予約制）		
稲沢保健分室	栄養相談（予約制）	偶数月第4火曜日 *1	午前9時30分～午前11時
	糞便細菌検査	毎週火曜日 *2 *3	午前9時～午前11時
	寄生虫卵検査		
	水質検査（予約制）		
	レジオネラ属菌検査（予約制）		
食品等検査（おしぼり検査を含む）（予約制）			

（注）相談日等が祝祭日・年末年始等に当たる場合は、実施しません。
*1 月1回又は偶数月1回の相談については、相談日が祝祭日に当たる場合は前後の週に振り替えます。
*2 祝祭日のある週は、受付できない場合があります。
*3 事前に検体提出用の指定容器等を受け取ってください。結果のお渡し開始日は、受付場所により異なります。詳細は、試験検査課までお問い合わせください。
*4 変更・中止になる場合がありますので、事前に清須保健所へ確認してから検査を受けてください。

▶問合せ 清須保健所 ☎052・401・2100 試験検査課 ☎0586・72・0322 稲沢保健分室 ☎0587・21・2251

ふれあい相談 くお子様の養育で悩ま れている保護者の皆様へ

お子様の発達や学習に悩まれている保護者の方や障害のあるお子様の養育で悩まれている保護者の方は、愛知県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談（教育相談）を御利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆様が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。年間を通して行っていますが、日時などの詳しいことについては、お問い合わせください。

なお、相談日については、事前に電話で予約をしてください。

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。

▼予約受付時間 月～金曜日

（祝日は除く）午前9時～午後5時

▼相談日時 予約時に決定。

時間については午後1時～午後4時

▼問合せ 愛知県立いなざわ特別支援学校

ふれあい相談係 稲沢市一色森山町

225・1

☎0587・35・2005

令和4年（1月～12月） 交通事故発生件数・犯罪認知件数【西枇杷島警察署管内】

西枇杷島警察署管内における、令和4年(1月～12月)の交通事故発生件数と犯罪認知件数がまとまりましたので掲載します。

◆交通事故発生件数

	合計	西枇杷島警察署管内			
		死亡	重傷	軽傷	物損
令和4年	5,076	3	8	521	4,544
令和3年	5,025	3	13	517	4,492
前年比	51	0	-5	4	52
	合計	豊山町			
		死亡	重傷	軽傷	物損
令和4年	693	0	2	65	626
令和3年	647	0	1	72	574
前年比	46	0	1	-7	52

- 管内の交通事故の総件数については、5,076件と増加しており、車対車、自転車対車の事故が増加傾向にあります。
- 路線別では、国道2号線、県道春日井稲沢線が多く発生しており、時間帯では、12時～15時までの時間帯が多い傾向にあります。
- 本町では、693件発生し、前年比+46件の増加となっています。
- 管内の死亡事故については3件。清須市で1件、北名古屋市で2件発生しました。うち2件が70代、90代の高齢者の事故でした。
- 本町では令和元年11月以来、死亡事故は発生していません。

◆犯罪認知件数

罪種	合計	西枇杷島警察署管内									
		重点犯罪			重点犯罪以外						
		侵入盗	自動車盗	特殊詐欺	部品狙い	車上狙い	オートバイ盗	自転車盗	強盗	性犯罪	その他
令和4年	841	55	34	11	57	51	16	222	0	4	391
令和3年	902	76	32	23	34	37	14	203	1	2	480
前年比	-61	-21	2	-12	23	14	2	19	-1	2	-89
罪種	合計	豊山町									
		重点犯罪			重点犯罪以外						
		侵入盗	自動車盗	特殊詐欺	部品狙い	車上狙い	オートバイ盗	自転車盗	強盗	性犯罪	その他
令和4年	125	3	6	0	4	11	3	42	0	0	56
令和3年	109	3	1	1	1	5	1	15	0	0	82
前年比	16	0	5	-1	3	6	2	27	0	0	-26

- 管内の犯罪総件数は、前年と比較して清須市、北名古屋市では減少しましたが、本町では125件（前年比+16件）と増加しています。
- 管内の自動車盗については、アルファードの被害が多く発生しています。本町では6件発生しており、その内訳はアルファード3台、プラド2台、スカイライン1台となっています。
- また、自転車盗42件（前年比+27件）をはじめ、本町では、自動車盗、オートバイ盗が増加しています。
- 本町の自転車盗については、エアポートウォーク名古屋での無施錠による被害が多い状況にあります。

生涯学習講座受講生募集



生涯学習講座を次のとおり開催します。
開催日など詳細は、町内の公共施設や店舗などで配布する
生涯学習情報誌「生きがいタウン57号」をご覧ください。

講座名	内容	対象	日時	受講料	備考
豊寿大学	毎回異なる講師による多彩なプログラムでお送りする60歳以上の方向けの講座です。5月から2月まで、毎月1回開催します。	60歳以上	5月～2月 全10回(木) 午前10時～午前11時30分	2,000円	
苔ラマづくり	「苔ラマ」とは、「苔玉」と「ジオラマ」を掛け合わせた造語で、植物、インテリア、ホビーの要素を融合して、苔玉とジオラマで表現する箱庭ワールドです。自分で作り、育て、愛でることで植物と触れ合う楽しさを見つけましょう。	一般	6月10日(土) 午前10時～正午	200円	材料費 3,000円
折り紙講座	基本的な折り方から、見た人がわっ！と驚くような難しい作品まで折り紙を楽しんでいただけます。	一般	7月29日(土) 午前10時～午前11時30分	200円	材料費 100円
ローラさんのやさしい英会話	わかりやすいで好評のローラさんの英会話です。初心者のかたでも大歓迎！楽しく英語にふれてみませんか。	一般	5月～6月 全5回(火) 午前10時10分～午前11時40分	1,000円	
スマホ講座	スマホを用いた便利な機能まで幅広く学べます。専門のインストラクターが分かりやすく指導しますので、苦手な方でもお気軽にご参加ください。	一般	6月27日(火)～30日(金) 4日間 午前10時～正午	800円	
パソコン講座	Windows10でスケジュール表作りやZoomにも挑戦します。パソコンは用意しますので、初心者でもお気軽にご参加ください。	一般	6月27日(火)～30日(金) 4日間 午後1時～午後4時	800円	
【新規】 親子で体験 プログラミング 教室	親子で楽しくプログラミングを作ってみよう！専門のインストラクターが分かりやすく指導しますので、初めての方もお気軽にご参加ください。	小学生の 親子10組	7月～8月 全4回(水)(木) 午前10時～正午	1人800円	
親子科学 マジック教室	親子で科学の世界の不思議を体験しましょう。	親子	6月24日(土) 午前10時～正午	1人200円	1組 200円
楽しく学ぼう キッズ英会話	子ども向けの楽しい英会話講座です。楽しいゲームや歌を通じて、英語に親しんでみませんか。	5～9歳	8月8日(火)～10日(木) 3日間 午前10時30分～午前11時30分	600円	
中部大学 連携講座	中部大学で夏休み期間にジュニアセミナーを開催します。	小学校 4～6年生	詳しい内容は決まり次第広報・SNS等でお知らせします。	200円	

2023
4月

スクールホットライン

ク

ラスで団結！ 記録に挑戦！
なわとび集会

From 豊山小学校



豊山小学校では、児童の体力とクラス
の団結力を高めるために、毎年なわ
とび集会を行っています。各クラス
を2チームに分け、長縄で3分間の
8の字跳びに挑戦します。今年度は、
事前に各クラスで目標記録を決め、そ
の達成に向けて取り組みました。
12月に入ると、練習が始まりまし
た。クラスの目標達成や記録の更新に
向けて話し合い、作戦を立てながら練
習に取り組みました。1月になると
さらに練習に熱が入り、休み時間にも
元気に数える声や、互いに励ましたり
盛り上げたりする声が聞こえてきま
した。どのクラスもどんどん上達し、
その度に目標の回数を増やしていき
ました。

なわとび集会当日。どのクラスも
声を掛け合い一生懸命に跳び、熱心
に応援しました。前日までに設定し
た目標を達成できたクラスは5クラ
スあり、中には、跳び上がった喜
ぶクラスもありました。2年生は、
歴代の記録を更新することができま
した。目標記録に届かなかったクラ
スも、お互いのがんばりをたたえる
姿が見られました。
「目標を達成する喜び」「目標に
向けて努力する大切さ」「仲間と
の絆」など、子どもたちは、なわ
とびの技能以外にもさまざまなこ
とを学び、大きく成長することが
できました。そんな姿に、私たち
教職員も、うれしい気持ちになっ
た集会でした。

オミクロン株対応ワクチンの接種について

●対象者について

これまでのオミクロン株対応ワクチンの接種の対象者は、2回目接種が完了した12歳以上の全ての方で、前回の接種日から3か月以上経過すれば、1人1回のみオミクロン株対応ワクチンの接種が可能でした。

令和5年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い方等を対象に令和5年春開始接種が開始されます。

これに伴い、2回目接種が完了した12歳以上の全ての方が対象のオミクロン株対応ワクチン接種(令和4年秋開始接種)は令和5年5月7日で終了します。

オミクロン株対応ワクチンを未接種の方うち、健常な12歳以上65歳未満の方(令和5年春開始接種での接種対象に該当しない方)は、令和5年5月8日から8月末までは接種できません。接種を希望する人は、令和5年5月7日までに接種してください。

接種時期	対象者
これまでのオミクロン株対応ワクチン接種 (~令和5年5月7日)	・2回目接種が完了した12歳以上の全ての方
令和5年春開始接種 (令和5年5月8日~8月末)	・65歳以上の高齢者 ・基礎疾患を有する者 ・医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者
令和5年秋開始接種 (令和5年9月~12月末)	・2回目接種を終了した5歳以上の全ての方

※令和5年春開始接種の接種券発送時期や接種スケジュールに関しては、詳細が決定次第、ホームページ等でお知らせします。

▶問合せ 新型コロナワクチン接種に関する総合相談窓口 ☎ 39・6166

わいわいプラザ

これから開催されるイベントや、スポーツなどの大会結果、その他、町民活動を行う団体からのお知らせなどをお届けします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

結果報告

バウンドテニス大会結果

2月12日(日)、バウンドテニス連盟主催によるバウンドテニス大会が、社会教育センターアリーナにて開催されました。結果は次のとおりです。

【混合ダブルス】

優勝 中浜さき子・小出恵子
準優勝 渡邊翔太・永井昇
3位 小林みよ・余吾友子

【サバイバルレース】

突破者

1回目 余吾友子・岩村多恵子
2回目 藤井桂子・関英雄

問合せ バウンドテニス連盟長
安藤幸子 ☎28・6139

参加者募集

「おしゃべりテラス」

～ファミリー・サポート・センター&ひまわり児童館～

「おしゃべりテラス」は、子育て中の方々がおしゃべりを楽しんだり、悩みを打ち明けたり、愚痴ったり、子育て中の方のための気軽に集う場所です。

1人で悩まずみんなで楽しくワイワイ。初めての方も心配なく参加してください。

また、子どもの体重や身長を計測できるコーナーを設置しています。計測の記録を残せる年間カードを配布しておりますので、ぜひご利用ください。

開催時間中は、事前予約はいりません。お好きな時間に来てお好きに過ご

してください。

私たちスタッフがお子さまのサポートもいたします。子育て支援員もいますので気軽に相談ができます。ゆっくりとした時間をお過ごしください。

とき 4月14日(金) 午前10時～正午
ところ 総合福祉センター南館ひまわり

問合せ ファミリー・サポート・センター
☎39・0060
ひまわり児童館
☎39・3600

エアポート★インフォメーション

空港周辺施設のイベントや行事をお知らせします。

名古屋空港ターミナルビル

★県営名古屋空港 ミニギャラリー★

『めりえ展』

とき: 4月22日(土)～5月7日(日)
会場: ターミナルビル3階 展望ロビー
出展: 天使幼稚園



県営名古屋空港
マスコットキャラクター
なごびよん

豊山町コラボ企画

『とよやまKids みんなでアート』

とき: 4月29日(土)～5月7日(日)
会場: ターミナルビル1階 到着ロビー
出展: 豊山町内の子どもたち

○イベント観覧は全て無料です。

※今後の状況によりイベントの変更・中止の可能性があるので、最新の情報は、名古屋空港ホームページをご確認ください。
(<https://nagoya-airport.jp/>)

【県営名古屋空港からのお願い】

ゴールデンウィーク期間の長期休暇時は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

空港をご利用の際は、航空機やバスの運行状況等の最新情報を各社HP等で確認の上、お越しくください。

▶問合せ 名古屋空港総合案内所 ☎28・5633
▶駐車場に関する問合せ 県営名古屋空港管理事務所
☎29・1600

あいち航空ミュージアム

第5周年記念特別企画展

「Always with Blue～大空への憧れをブルーインパルスと共に～」

とき: 2022年11月26日(土)～2023年4月9日(日)

内容: 1. T-4ブルーインパルス常設展示
2. 希少なブルーインパルス映像展示
3. 情報満載の各種パネル展示
4. ブルーインパルスシミュレーター操縦体験
(土日祝のみ、ただし、3月27日～4月7日は平日も実施)

第5回フォトコンテスト

審査員によるトークショー&写真展示

とき: 4月29日(土・祝) 午後1時30分～午後3時
作品展示 4月29日(土・祝)～6月25日(日)

開館時間 午前9時30分～午後5時
最終入館:閉館の30分前)

休館日 (火曜日(祝日の場合は翌日))

★個人入館料 2割引実施中(2024年3月31日まで)

入館料 大人 1,000円→800円

(それぞれ) 高大生 800円→640円

小中学生 500円→400円

未就学児、障がい者の方(窓口で手帳提示)は無料

▶問合せ あいち航空ミュージアム
☎39・0283 ☎29・0322

図書室

今月のお知らせ

社会教育センター図書室
☎28・5449

休館 資料整理のため、4月30日(日)は、図書室をお休みします。
▶**問合せ** 社会教育センター図書室 ☎28・5449

ゆめっ子のおはなし会

ボランティアグループによる楽しいおはなし会を開催します。ぜひ親子そろってご参加ください。

と き 4月15日(土)午後1時30分～
と ころ 社会教育センター幼児遊戯室
対 象 小学校低学年、幼児
問 合 せ 社会教育センター図書室 ☎28・5449

絵本の森

ボランティアグループによる大型紙芝居や絵本の読み聞かせを行います。ぜひ親子そろってご参加ください。

と き 5月6日(土)午前10時30分～
と ころ 社会教育センター幼児遊戯室
対 象 小学校低学年、幼児
問 合 せ 社会教育センター図書室 ☎28・5449

新刊

児童書

とんでやすんでかながえて…

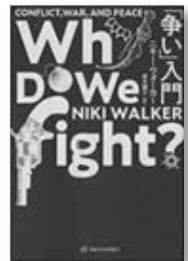
五味 太郎 作(偕成社)
ことりさんはちょっと飛んで、ちょっと休み、木の実を食べたら、またちょっと飛んで、すこしずつ進んでいきます。でも、突然大きな海が!ことりさんは…。自分のタイミングは自分で決めていいと、子どもを応援する絵本。



一般書

「争い」入門

ニキー・ウォーカー 著 高月 園子 訳(亜紀書房)
ひととは争わずにはいられないの?それは本能?戦争はなくなるの?対立、紛争、戦争の「しくみ」、そして「平和」について、小学生から大人まで、誰にでも必要な基礎知識を解説する。



一般書

審議官

今野 敏 著(新潮社)
米軍から特別捜査官を迎えた件で、県警本部長とともに警察庁長官官房に向かった竜崎。審議官からの責任追及に、竜崎のとった行動とは…。名脇役たちも活躍するスピンオフ短編集。「小説新潮」等掲載に書下ろしを加え単行本化。



一般書

木挽町のあだ討ち

永井 紗耶子 著(新潮社)
雪の降る夜、芝居小屋のすぐそばで、美しい若衆によるみごとなあだ討ちが成し遂げられた。2年後、ある若侍が大事件の顛末を聞きたいと木挽町を訪れる。芝居者たちの話から炙り出される真相は…。『小説新潮』掲載を書籍化。



豊山俳句クラブ 青山克己 選

まだ少し冬を残して鳥帰る

田村多喜子

三世代十人集ひかるた取り

山下敬太

本堂の寸借しての歌留多会

坪井昭子

粉雪や小さきチョコと淡い恋

谷崎 琴

あの頃と変らぬ生家日脚伸ぶ

杉浦みどり

宿坊の長き廊下や凍返る

岡島 齋

日脚伸ぶ迷路の続く土管坂

坪井径子

あひづちを打ちて会話の春近し

水野真弓

飛び跳ねて雪の中行くごんぎつね

高木須磨子

演芸場幟りはためく二月辰

青山とも子

中天に残月凍ててとどまれり

青山克己

編集後記

新年度を迎え、豊山町が、よりよいまちづくりを目指して、新たな一歩を踏み出した▼特集にあるとおり、令和5年豊山町議会第1回定例会において、鈴木邦尚町長が令和5年度の施政方針演説を行った▼豊山の新時代へと新たな歩を踏み出すをテーマに6つの柱を重点施策とし、中でも、避難所・賑わい施設の整備の本格的な実施、子育て世帯や子どもへの支援拡充など、豊山町の新たな時代の象徴となる取組を進める▼現在、日本の出生数は過去最少の80万人余りとなり、少子化・人口減少が急速に進んでいる。昔前はあまり見なかったスマートフォンを誰もが持ち、完全自動運転も非現実的ではなくなってきた。昔前の常識が常識ではなくなってきた。この先の10年は、これまでの10年よりもさらに早いスピードで変化することも言われている▼目まぐるしく変わる社会のニーズに対応しながら、住みやすいまちづくりを進めていくためには、住民の方のリアルな意見、これまでの価値観にとらわれない新たな発想が求められる。住みたいまち、住み続けたいまちの実現に向け、町民の皆さまとともに一丸となつて、まちづくりを考えていきたい。

4月

納期限・
口座振替日

3/31 (金)

- 国民年金保険料2月分
- 国民健康保険税第10期分
- 介護保険料第10期分 ●保育料3月分
- 放課後児童クラブ費2月分

5/1 (月)

- 固定資産税・都市計画税第1期分
- 国民年金保険料3月分
- 介護保険料第1期分 ●保育料4月分
- 放課後児童クラブ3月分

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 ①可燃ごみ
2 休日急病診療 ■鈴木歯科医院 (北名古屋) 0568-23-9903	3 親子(母子)健康手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	4 まちかど健康長寿教室 (保健センター) ①可燃ごみ	5 元気はつらつサロン (しいの木) 消費生活相談 ②不燃ごみ	6 ①不燃ごみ	7 ②可燃ごみ	8 ①可燃ごみ
9 休日急病診療 ■原歯科医院 (北名古屋) 0568-25-4188	10 親子(母子)健康手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	11 こども健康相談 介護支援ボランティア説明会 (保健センター) 健康ほっとサロン (ひまわり) ひとり親家庭支援・ 就業相談 ①可燃ごみ	12 ニューファミリー教室 あかちゃん相談 元気はつらつサロン (しいの木) ②資源分別収集 (古紙・布類除く)	13 うたごえクラブ 成年後見センター法律相談 ①資源分別収集 (古紙・布類除く)	14 あかちゃん広場 ②可燃ごみ	15 ①可燃ごみ
16 休日急病診療 ■かぐらデンタルクリニック (清須市) 052-401-7018 紙資源分別収集	17 親子(母子)健康手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	18 10か月児健康診査 心配ごと相談 健康ほっとサロン (ひまわり) ①可燃ごみ	19 こころの健康相談 元気はつらつサロン (しいの木) 1歳6か月児健康診査 よろず相談、法律相談、 家庭教育相談、 消費生活相談 ②不燃ごみ	20 女性相談 不動産無料相談 ①不燃ごみ	21 まちかど健康長寿教室 (富士供用施設) ②可燃ごみ	22 ①可燃ごみ
23 休日急病診療 ■菱川歯科 (北名古屋) 0568-23-9795	24 親子(母子)健康手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	25 3か月児健康診査 ①可燃ごみ	26 成人健康相談 元気はつらつサロン (しいの木) ②資源分別収集 (古紙・布類除く)	27 こども健康相談 ①資源分別収集 (古紙・布類除く)	28 ②可燃ごみ	29 休日急病診療 ■加藤歯科医院 (清須市) 052-504-0118 ①可燃ごみ
30 休日急病診療 ■西春歯科 (北名古屋) 0568-23-9511						

※ごみ収集「①可燃ごみ」は第1地区可燃ごみ収集日の意味です。以下同じです。※リサイクルステーション開設日時：毎週金・土・日曜日、午前8時30分～午後4時45分
※■印：休日歯科診療の診療時間：午前9時30分～午前11時30分

休日急病診療について

※休日診療(西春日井広域事務組合東部・西部休日急病診療所、外科輪番)については
休止し、以下のとおり変更となります。

○発熱、咳など、呼吸器症状がある方

はるひ呼吸器病院 清須市春日流8番地1 ☎052-400-7111

○外科や一般的な救急診療

済衆館病院 北名古屋市鹿田西村前111 ☎0568-21-0811

受付時間等については、各医療機関のホームページか電話でご確認ください。

新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方へ

発熱等の症状が生じた場合には、まずはかかりつけ医へ電話相談してください。

かかりつけ医がない場合や、相談する医療機関に迷う場合などは、下記へ連絡してください。

愛知県健康フォローアップセンター(受診相談窓口)

平日 午前9時～午後5時30分	清須保健所 ☎052-400-2499
平日夜間 午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日、祝休日 24時間体制	☎052-526-5887

救急医療情報センター ☎0568-81-1133
東消防署 ☎0568-22-2511
西枇杷島警察署 ☎052-501-0110

町への問合せ先 TEL 0568-28-0001 (代表)

FAX 0568-28-2870 (会計課、住民課、保険課、税務課、福祉課、子ども応援課) 0568-29-1177 (企画課、デジタル化推進室、防災安全課、総務課、教育委員会事務局)

0568-29-3151 (建設課、まちづくり推進課、防災拠点推進室) 0568-29-3152 (議会事務局、監査事務局)

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町公式HP



町の人口(3月1日現在) 総人口：15,905(-19) 男性：8,133人(-14人) 女性：7,772人(-5人) 世帯数：7,073戸(±0戸)

「広報とよやま」令和5年4月号 通巻第653号 発行・豊山町 編集・企画調整部企画課 〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地 ☎(0568) 28-0913
「広報とよやま」は再生紙を使用しています。